

郷土ちがさき



第 162 号

発行 令和7年1月1日
 発行者 茅ヶ崎郷土会
 会長 平野文明
 編集 平野文明

大岡越前守忠相ノート(その五)……………	石黒進……………	2	
大岡忠相と大岡家のもう一人の大名(二)……………	加藤幹雄……………	7	
茅ヶ崎郷 兩濱二ヶ所……………	平野文明……………	14	
風(自由投稿欄)・川村美子……………	藤間克子……………	名取龍彦……………	21
・長谷川由美……………	……………	……………	30
事業報告 石垣山城址を訪ねる・参加の記……………	山本・染谷……………	……………	……………

先生が言いました。「集まってください。おはなしをはじめますよ」
 山にはたくさん動物たちがいました。また、山のふもとには一人のおじさんが住んでいました。動物たちと、おじさんの家の間に水がわいている池がありました。動物たちもおじさんもこの池の水を飲んで暮らしていました。ところが、去年の夏は暑くて暑くて、池の水は少ししか出ませんでした。
 山の動物たちが集まってお正月のお祝いをしているとき、クマさんがいました。「新年おめでとう。ところで去年の夏はとても暑くてみなさん困ったことでしょう。」
 すると小鳥たちがいいました。「池の水が少ない上に、木も草も枯れて食べるものがなくなりました。」しかし山のふもとのおじさんが、自分も困っているのに、池の水を分けあって、食べ物も分けてくれたので助かりました。「クマさんがいいました。「それは良かった。今から訪ねていってお礼をいわなくっちゃ。」これでおしまい！」
 続けて先生が言いました。「これは動物たちと一人のおじさんのおはなしです。でも、人間同士だとこんなうまくはいかないことがあるのですよ。それが現実というものなのです。よく考えなくっちゃね。」と。

茅ヶ崎郷土会々長 平野文明

【岡越前守忠相ノート 今までの執筆】

大岡越前守忠相ノート(その一)

従五位下 越前守忠相 (本誌一五七号)

大岡越前守忠相ノート(その二)

茅ヶ崎尾大岡諸家及び越前守忠相の経歴 (本誌一五八号)

大岡越前守忠相ノート(その三)

越前守の業績(Ⅰ) 遠国奉行 (Ⅱ) 町奉行 (本誌一五九号)

大岡越前守忠相ノート(その四)

越前守の業績(Ⅲ) 評定衆①町奉行 (Ⅳ) 評定衆②経済官僚 (Ⅴ) 評定衆③寺社奉行 (本誌一六一号)

大岡越前守忠相ノート(その五)

越前守の業績【Ⅵ】 評定衆④ 司法官僚

石黒 進

「公事方御定書 刑法法典編纂

評定所はいくつかの所管、部署にまたがるようなもめ事を裁決する、そういう役割を持っている。これを裁判機関としてみれば、「上級審」という位置づけになる。だからよく、現在の「最高裁判所」にもたとえられる。ということ、町奉行越前守は経済官僚であるとともに、司法の上級官僚としての重大な責任もあつた。

町奉行は人気のポストであると同時に多忙、激務である。二十年はいささか長すぎた。そろそろその任を解いて少し余裕を持た

せてあげよう。しかし評定衆という地位は外せない。その理由はお裁き、訴訟、裁判のベテランとしてではなく、司法行政の改革(のちに「御定書百箇条」と呼ばれる重要判例集のとりまとめ)という仕事を仕上げてほしいからだ。

そこで、もともと大名級という格の高い奉行で、少し外れるけれど評定所にはとどまれるポストを用意した。これが「寺社奉行」への栄転、という人事異動の筋書きだったように思える。

一般にはあまり知られていないが、越前守は吉宗の「刑事・司法の行政改革」に大きな貢献をしている。大きくみると戦国時代

から続く「武断政治」から「文治主義」への移行、その中での司法行政の改革という話になる。

法曹界ではこのことはよく知られている。越前守の評価は、ただの町奉行の（と言うと失礼かも知れないが）『理にかなった人情あふれるお裁き』というようなレベルの話ではない。

明治維新後の新政府による「従四位追贈」（大正元年一九二一年）、それを受けての、小出村で行われた「墓前追贈祭」、関東大震災による大岡家菩提寺浄見寺の修復事業、などにおいて法曹界の篤い貢献は突出している。茅ヶ崎選出の代議士、山宮藤吉さんの尽力も大きい。

こんな讃辞もある。ちよつと長いが引用する。

明治以降、欧米文物の輸入と共に法制裁判の部面に於いても最先に採り容れられ、法典の完備、制度の整正、文物燦然として欧米先進国に譲らざるの概あり、舊物舊制は棄てて顧みられざるの時に當り、ひとり大岡裁判なる用語が司法部内に於いて生命を有したのである。その所謂（いわゆる）大岡裁判とは世俗の理想的名裁判といへるのとは稍意味を異にし、仮令法律の条文に反するも社会の実情に適する裁判といふ意であつたのである。

〔中略〕今や具体的妥当性といひ、或は信義誠実の原則といふ如き、畢竟（ひっきょう）この語を正確づけたるに過ぎない用語が、輸入とはいへ、解釈判断の大原則となつたのは東西その揆を一にしたので、以て大岡越前守の偉大さを物語るのである。（沼田頼輔著『大岡越前守』に尾佐竹猛博士が寄せた献辞同書三頁）

法曹界では、法文の硬直した解釈、言葉通りの厳格な執行では

なく自由心証主義に通ずる人情・世相にあわせ、かつ合理的な判断を「大岡裁き」というようだ。

閑話休題、司法改革はこうして始まる。

享保五年（一七二〇年）將軍吉宗から評定所に下問があつた。「罪の軽重と量刑の基準を設定すべし」と。これが「御定書（おさだめがき）」の制定という大プロジェクトの始まりだった。

問いかけの趣旨はあきらかに「明律」、つまり当時の大陸の大國「明」の「法律体系」を意識したものだつた。

吉宗は漢籍に暗いといわれるが、中国の法律体系には理解があつた。父である和歌山藩主光貞がまとめた「明律」の解説書、「大明律例諺解（たいみんりつれいげんかい）」（元禄七年 一六九四年）に子供の頃から親しんだということだ。「明律はこの時代の東アジアの基本標準法典というところか。將軍吉宗の考えについて、次のような論評がある。

刑罰の定め方も明らかに中国法の考え方を参考としたものとなつています。窃盜を例に取つてみましょう。「公事方御定書」では、盗んだ財物の金額が増えるに従つて刑が重くなつていきます。また、初犯は「敲」（たたき）の刑、再犯には「入墨」（いれずみ）の刑、そして三犯になると「死刑」という、窃盜三犯は死罪の原則を定めています。（國學院大學法学部の高塩博（たかしおひろし）教授 國學院メディア 二〇一七年 <https://www.kokugakuin.ac.jp/article/四五八二七>）

『公事方御定書（くじかたおさだめがき）』とは（日本大百科全書ニッポニカより引用）、

江戸幕府が初めて編纂した裁断判例集。「御定書百箇条」と

も称せられる。上下二巻。上巻は八一条、司法関係の触書（ふれがき）や諸例規を集め、下巻がいわゆる百箇条で、実際には一〇三条からなり、五〇〇項目余りに分かれ、判例や慣習に基づいて、判決の基準となるべき条例を編纂したもので、刑事関係が過半を占めている。編纂の発端は一七二〇年（享保五）八代将軍徳川吉宗が評定所に対し、各種犯罪者に対する量刑の基準をあらかじめ設定しておく、個々の判決に際しては罪の軽重を勘考して加減するように命じたことにあるといわれる。このときは町奉行大岡忠相が担当し、二十四年「享保度法律類寄（きょうほうどほりつるいよせ）」という一四類八六条の法規集として呈出した。二十七年（元文二）に至り、改めて評定所に御定書編纂の命令が下り、勘定奉行杉岡能連（よしつれ）が主任となり、翌年上下二巻の原型が成立した。この年能連が死去したので、寺社奉行牧野貞通（さだむ、町奉行石河政朝（いしこまさとも）、勘定奉行水野忠伸（ただのぶ）が担当し、条文ごとに將軍吉宗の意向を確かめつつ、四十二年（寛保二）に編纂を完了した。その後新判例や訂正を追加していったが、四十五年（延享二）に至ってこれをやめ、その後は原則として「例書」という形でまとめることとなった。また五十四年（宝暦四）から御定書編纂に関する諸記録文書類を各条文ごとに配列する編纂が開始せられ、一七六七年（明和四）に完成した。これを「科条類典」という。御定書は秘密文書とされ、奉行のほか他見を禁ずる旨老中松平乗邑（のりさと）の申渡しがあるが、とくに下巻は写本がかなり広く流布している。

この、基本法典制定の背景には二つの要素がある。

まず、江戸時代中期というこの時代的背景である。この時代は元和偃武（げんなえんぶ 元和元年 一六一五年）で「戦国の世」が終わってからすでに百年。五代将軍綱吉の「生類憐れみの令」政策は一六八七年（貞享四年）頃から始まる。「お犬様」などと揶揄されることもあるが、犬に限ったことではなかった。生命尊重の時代精神とも見ることもできる。また、大名改易によって、武士の失業時代という不安な社会を経て（由井正雪の乱、または慶安の変…慶安四年…一六五一年、大名取り潰しは行われなくなってきた。その最後の花とも見ることができなのが元禄赤穂事件、いわゆる忠臣蔵事件だ。元禄十五年、十二月だった（西暦では一七〇三年一月）。ここで、武士の面目、主君の仇討ちが断罪される事になる。四十七士の切腹で終わるのだが、その四六人の浪人が問われた罪状は「江戸御府内の治安を乱したこと」であった。

「主人の仇を報じ候と申し立て、四十六人が徒党致し、上野宅へ押し込み、飛び道具など持ち出し、公儀を恐れざる段重々不屈に候、これに依り切腹申し付」。

室鳩巢の「義士論」と、体制側の御府内（江戸）「秩序紊乱（びんらん）論」の対立があったが、時代はすでに結論を出していた。要するに「武断政治」から「文治政治」への移行ということだ。一つの時代が終わった、ということの象徴だろう。

もう一つの背景として吉宗の素養がある。前述のように「明律」に明るかった。

吉宗は文学的素養は評判が悪いが、実学的な方面では勉強家で、若様の時代から漢籍に明るく、中国の法律体系にも理解があった。（大石慎三郎『大岡越前守忠相』岩波新書三七頁）

つまり、ただ評定所という実務機関に丸投げしたのではなく、

将軍吉宗自身が一定の展望のもと、かなりはつきりした目標を見据えていた。そしてそれを実行できる人が評定衆の中にいると考えていた、のではないだろうか。

これを受けて、評定所の一員、町奉行として基礎データ(判例集)をまとめたのは越前守忠相だった。民情を知り警察業務を担当する実務者、与力二五騎、その手下の同心などの実力部隊を有していたのだから。ここでも、地方御用掛としても名を挙げた上坂政形の貢献が大きいようだ。さらにもう一人の奉行直属の部下、与力として加藤枝直(国学者一六九三〜一七八五年)の名前も挙げておく。

まず徳川家治世の初めからの資料をまとめ、これを整理して「基本法典」としての「法令集」がまとめられた。(一七二四年 享保度法律類寄 きょうほどほうりつるいよせ 一四類 八六条)

次いで、一七三七年(元文二年)、改めて将軍吉宗から評定所に「御定書」編纂の命令が下される。勘定奉行・寺社奉行・町奉行あわせて、将軍吉宗とすりあわせながらの編纂事業が進められ、一七四二年(寛保二年)完了する(寛保集成)。それまでの警察行刑に関する諸規則、慣例のとりまとめ、その集大成というべき刑法典(十判例集)が「公事方御定書」である。「御定書百箇条」と呼ばれる重要判例集の御定書「下巻」が完成したのは元文三年(一七三八年)である。その後も一七四五年(延享三年)まで新判例追加や訂正が続く。これらはいくまでも内部資料で、名前ものちの研究者がつけたもの。

これに基づいてまとめられた、とされるのが「享保などの撰要類集」らしい。

越前守忠相は引き続きその改訂と全体の完成に寺社奉行として

加わることになる。

近代法でいう「刑事訴訟法」も含まれるが、近代刑法の根本原理となる「罪刑法定主義」は明記されていない。つまり、法文に書いてあることだけが罪となり、法律にさだめられたとおりに処罰されるという原則は明示されていない。

徳川江戸幕府中期の政策的に一大プロジェクトだった、と言つてよいだろう。大石慎三郎氏は「大岡越前守忠相」(岩波書店一九七四年)で、

享保という時代は(中略)裁判制度がもつとも整備されたときである。残酷な刑罰を修正し、連座(縁座)や拷問を制限し、さらに牢舎の制度を改めたり、長びく裁判を促進したり、また御定書百ヶ条を編纂したりして、裁判または法制史上に享保期がしめる地位はきわめて高い。しかしそれらに大岡越前守が大きな役割を果たしているかのような記述をよく見かけるが、私は現在のところそれに賛成しかねている。としている。また、同書で、

享保の裁判制度については大岡忠相より新井白石の業績のほうがはるかに大きいというのが私の印象である。しかし享保期にいちじるしく整備された民事訴訟法の制定には大岡の存在も無視できないのだと思つている。

とも言つている。

あまりにも大岡と裁判話が結びつけられるのに対する「批判、反発」があるのかもしれないがもう少し越前守の業績を評価してもよいのではないかと私は思う。

江戸時代の判例集は、「御仕置例類集」というものに引き継がれることになる。これは城代、奉行クラスの預かりで、庶民の目

に入るようなものではなかった。しかしその内容はみんな知っていた。例えば落語などで耳にする言葉で「十両盗めば首が飛ぶ」というような表現がある。これなどがよい例である。

公式には、三奉行(勘定・寺社・江戸町奉行)、京都所司代・大坂城代のみ閲覧できるものとされ、規定違反には罰則すらあった。しかし評定所では奉行のもとで写本が作られて実務に利用されていた、という。罪と、それに対応した罰が定められているというところで遵法意識もそれなりに自覚されると想定したのでろう。噂話が広がれば、そこに抑止効果が生ずるはずだ。重い罪を犯せばお上から重い罰をうける、と強く印象づけ、その防犯効果に期待するというものではなかったろうか。

【参考データ】

『公事方御定書』は判例や慣習の集成であって新法の制定ではないが、享保以前からの例を採用した項目は四分の一ほどで、他は享保期に発布または改訂をみたものである。ことに將軍吉宗の意向が反映しているとみられる箇所が多数あり、享保の改革において司法関係の制度上運用上の改善に当局者がいかに力を注いだ

茅ヶ崎郷土会へのお誘い

- ・ 史跡や歴史を訪ねてまち歩き
- ・ 会報『郷土ちがさき』の発行
- ・ 会員約七〇人
- ・ 年会費一五〇〇円
- ・ 入会金 なし
- ・ 入会希望(氏名) ..

住所 ..

連絡先(氏名など)

かをしのばせるとともに、この時期の政治上の重要課題を法文の制定や改訂のなかに読み取ることができる。たとえば審理の促進(上四二〜四七条)、追放の制限(上五二条)、残酷な刑罰の緩和(上四〇条縁坐(えんざ)の制限、下八三条拷問の制)、時効の制定(下一八条)、誤(謝)証文(あやまりじょうもん)強制徴取の禁止(下一六条)などは司法制度の合理的または文治的改革である。また田畑永代売買の罰則緩和(下三〇条)や質地関係諸規則(上五七条、下三一・三二条)、借金銀関係諸規則(下二四〜四〇条)などからは、金融や信用取引の繁雑化と農地関係の変動という時代の趨勢(すうせい)がうかがえる。さらに百姓一揆(ひやくしやういつき)の罰則の成文化、ことに一六四二年(寛永二〇)以来容認されていた領主・代官非法ある場合の逃散(ちようさん)も処罰の対象としたこと(下二八条)は、激化する農民の抵抗に寛容性を失った当局の姿勢が示されている。御定書はこの後の裁判に大きく影響し、条文に拘泥する弊を生ぜしめていったという。

(辻達也著『大岡越前守』中公新書・『百科事典 マイペディア』平凡社・荻田佳寿子著『江戸幕府法の研究』一九八〇年・巖南堂書店)

- ・ 県内各地の歴史探訪
- ・ 茅ヶ崎郷土史の学習会
- ・ 名所旧跡の写真展
- ・ 会報への投稿自由(俳句 短歌 日常エッセイ 読書紹介など)

大岡越前守忠相と大岡家のもう一人の大名(その二)

岩槻城址と岩槻のまち

本誌一六一号(前号)に『大岡越前守忠相と大岡家のもう一人の大名』を掲載し、禄高三石の旗本から二万石の大名で岩槻藩主になった大岡忠光について報告しましたが、本号ではこの大岡忠光が城主となった岩槻城と城下町および岩槻城主の変遷などについて紹介します。

一 埼玉県さいたま市岩槻

岩槻城下は東武野田線岩槻駅の東北から東南側一帯に形成されています。江戸時代の岩槻城下はおおよそ東西三葎、南北二葎の範囲内に広がっていたとされています。岩槻は城下町であり、また日光御成道(注1:にっこうおなりみち)の宿場でもあり、かつては相当栄えた町と見られ、城下にある寺々はいずれも広大で、江戸期の墓石は立派なものが多く見受けられました。城下にあたる現在の市街地には旧地名や名称のみ残り、古い町並や武家屋敷は殆ど残っていませんが、旧町屋の中心を貫いている日光御成道周辺は高層建築などがなく、江戸時代の城下町の雰囲気が残るのを感じられます。旧市宿町(いちじゅくまち)の日光御成道の両



日光御成道(旧市宿町付近)

加藤幹雄

側には岩槻古城八景絵図と解説が表示され、岩槻を訪れる人達に岩槻城下の江戸時代の風景がイメージできるようにになっています。

旧町屋地区は現在も商店街となっており、旧武家地区は住宅街や学校となつています。また、大正時代から生産が本格化した人形造りが盛んで、町のいたるところに人形店や人

形工房が目にとまりま
す。町の中心地に大規
模な岩槻人形博物館
(二〇二二年開館)が開
設されており、観光客
で賑わっていました。
現在は「人形の町」を
キーワードに、町おこ
し推進展開中を強く感
じました。

(注1) 日光御成道
は、「古くは鎌倉街
道と称された古道
筋」を利用したもの
で、江戸時代寛永期
(一六二四〜一六四
四)以降「日光社参

にこの道を利用するのが慣例となり、將軍御成りの道とい
うことで「日光御成道」と称され、道中奉行の支配下」とな
った。日光御成道は、江戸時代、將軍の日光社参専用道路であ
った。中山道の本郷追分を起点として、岩淵宿・荒川・川
口・鳩ヶ谷・大門・岩槻を経て、幸手で日光街道に合流する十
およそ十二里三〇丁(約四八錢)の往還路であった。(ウイキペ
ディアより)

岩槻探訪のもう一つの目的は岩槻城址見学でした。岩槻城址は
岩槻駅から歩いて約三〇分のところに「岩槻城址公園」として遺



されていました。この公園は江戸期の城の南側にあった新曲輪と
鍛冶曲輪(北条氏によってつくられた出丸)でまる。城から張り出して
作られた曲輪)の部分にあたりますが、戦国時代・江戸時代と続
いた城郭の面影は殆どなく、わずかに当時の土塁跡と内堀だった
と思われる池が残り、移設された小規模の岩槻城黒門(長屋門)
と岩槻城裏門があるのみでした。沼に囲まれた当時の本丸・二ノ
丸・三ノ丸などは現在幹線道路と商業地や宅地に変わり、標石が
建てられているのみでした。

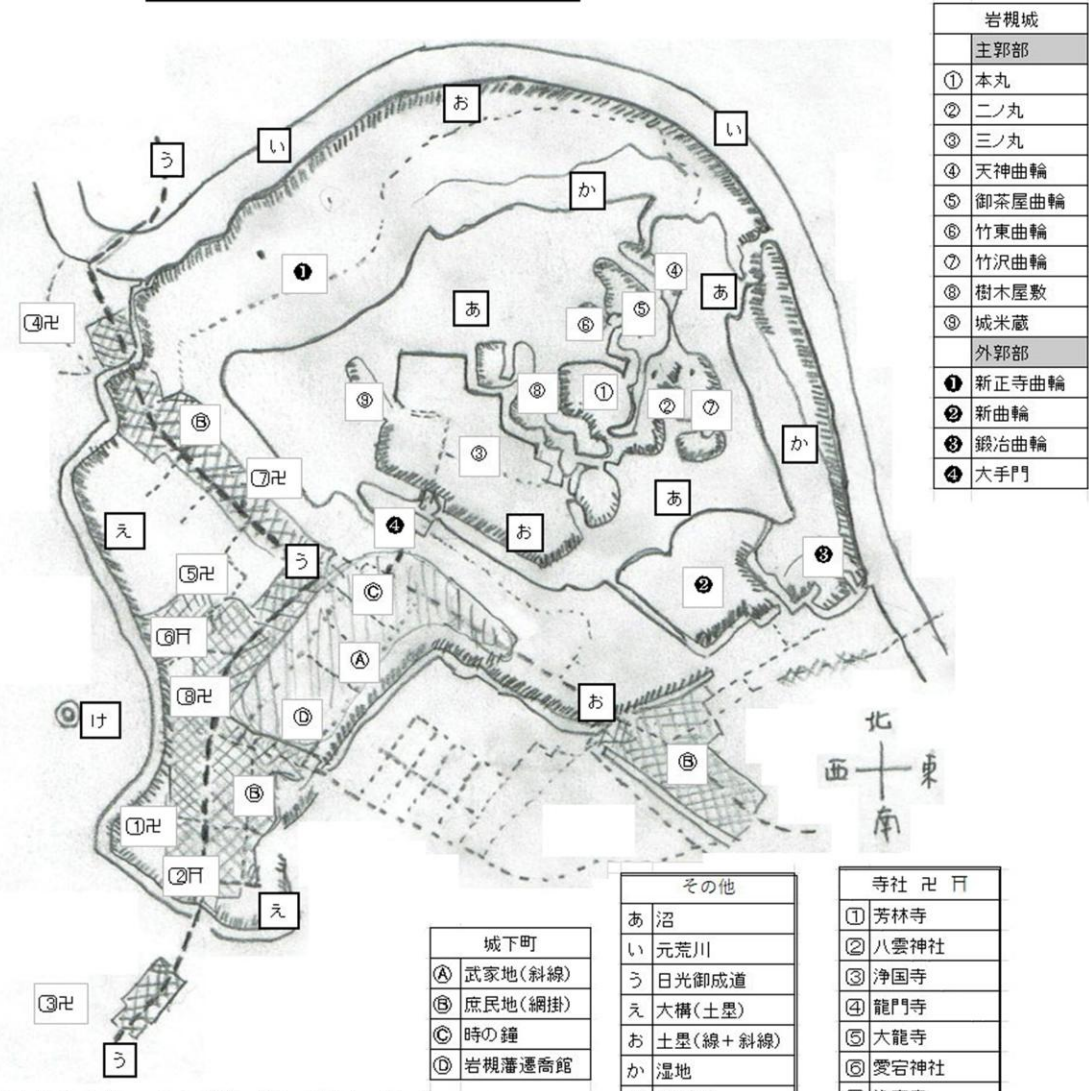
二 城下町岩槻

次に『岩槻駅周辺観光マップ』(発行さいたま市岩槻観光経済室)
を引用し、簡単に城下町岩槻と岩槻城を紹介します。()は筆
者追記。

鎌倉時代から室町時代頃の岩槻は鎌倉街道の一つである奥
大道(おくだいどう)の荒川渡河地点にあり、交通の要衝とし
て古くから町場が形成されていたと推測されます。その後戦
国時代になり、岩槻城が築城されるとともに城を中心とする
都市形成も本格化されました。そして戦国時代末には城と武
家屋敷や町場の周囲に大構(おおがまこ)と呼ばれる土塁と堀
が築かれ、岩槻城と一体化した城下町岩槻が確立しました。
江戸時代になると、近世の身分秩序に基づき城下町が再編さ
れ、大手門外一帯を中心に武家地が、また日光御成道などの
街道沿いには町屋が配置され岩槻は宿場町としての性格も併
せ持つようになりました。

三 岩槻城 (『岩槻駅周辺観光マップ』から引用)

近世岩槻城と城下町概略図



岩槻城	
主郭部	
①	本丸
②	二ノ丸
③	三ノ丸
④	天神曲輪
⑤	御茶屋曲輪
⑥	竹東曲輪
⑦	竹沢曲輪
⑧	樹木屋敷
⑨	城米蔵
外郭部	
⑩	新正寺曲輪
⑪	新曲輪
⑫	鍛冶曲輪
⑬	大手門

城下町	
Ⓐ	武家地(斜線)
Ⓑ	庶民地(網掛)
Ⓒ	時の鐘
Ⓓ	岩槻藩遷喬館

その他	
あ	沼
い	元荒川
う	日光御成道
え	大構(土墨)
お	土墨(線+斜線)
か	湿地
け	岩槻駅

寺社 卍 卍	
①	芳林寺
②	八雲神社
③	浄国寺
④	龍門寺
⑤	大龍寺
⑥	愛宕神社
⑦	浄安寺
⑧	願正寺

『岩槻城と城下町模式図』を参考にして
筆者が作成

岩槻城は十五世紀後半に築かれた城で別名白鶴城(はくつるじょう)とも言われています。十六世紀の前半には岩付太田氏が城主となっていました。永禄十年(一五六七)に城主太田氏資(おおうじすけ)が戦死すると小田原北条氏の直接支配となりました。その後、天正十八年(一五九〇)豊臣秀吉が小田原征伐の際、北条氏房(ほうじょううじふさ)が小田原城に詰めたため、氏房付の宿老である伊達房夷(だてふさざね)の指揮の下、二千の兵が岩槻城に籠城しますが、浅野長吉等が率いる約二万の兵に攻められ、千名余の犠牲を出して数日後に降伏落城します。豊臣秀吉が北条氏を滅ぼすと徳川家康が江戸に入り、岩槻城も徳川の家臣高力清長(こうりきよなが)の居城になりました。江戸時代になると岩槻城は江戸北方の守りの要として重要視され、幕府要職の譜代大名の居城となり、幕末まで九家二十四代の藩主が治めました。明治維新後、岩槻城も廃城となり、城の建物は各地に移され、土地は払い下げられて、およそ四百年の長きにわた

つて続いた岩槻城は終焉の時を迎えました。

岩槻城が築かれた場所は現在の市街地の東側で元荒川の後背湿地に半島状に突き出た台地の上に本丸、二の丸、三の丸などの主要部分があり、沼地を挟んで北側に新正寺曲輪、南側に新曲輪・鍛冶曲輪等がありました。城の西側に武家屋敷や町屋が広がり、城と城下町を囲うようにして全長八段の大構

(おおがまえ)と呼ばれる土塁と堀が築かれていました。

今では新曲輪・鍛冶曲輪と城郭を取り巻いて掘られた空堀を利用した公園(岩槻城址公園)として残っていますが、城の面影は殆どありません。公園内には岩槻城黒門や大岡家が建立した岩槻城裏門が移設されて残っています。

一方、岩槻駅近くの芳林寺(ほうりんじ)・曹洞宗には太田道灌・太田氏資の墓石があります。この芳林寺の案内板には岩槻城の築城と芳林寺について次のように書かれています。

岩槻城は、室町時代に古河公方足利成氏(あしかがしげうじ)の執事扇谷(上杉家)持朝(もちとも)の命を受け、長禄元年



岩槻城黒門

07/04/2024

(一四五七)太田道真・道灌父子が築城したと伝えられる。文明十八年(二四八六)、大田道灌が神奈川県伊勢原にあつた主君・上杉定正の館で暗殺された時、父道真と道灌の養子・太田資家(おおたすけいえ)・岩城城主)が伊勢原に行き、道灌の遺骨や遺髪をもらい受けてきたと言われている。そして、それらは埼玉県越生町の龍穩寺(りゅうおんじ)と芳林寺に分けられて丁重に葬られ、今日まで供養されている。

この案内板には『岩槻駅周辺観光マップ』に書かれていない太田道灌の岩槻城築城伝承が書かれており、興味深く思います。市の公式案内に築城と太田道灌の関係が書かれていないのは確認がないからと思われる。また、芳林寺には立派な太田道灌騎馬像が建てられていました。

岩槻の町を歩いて、大岡家に関する遺跡などを確認しましたが思ったより少なく、百十五年間統治した大岡家の歴史は意外に希薄に感じられました。これは江戸時代に城主が九回も変わったことによるかも知れません。大岡家に関する遺跡として確認できたものは次の通りです。捜せばまだあると思います。



岩槻城址公園
岩槻城裏門

07/04/2024



藩校 遷喬館

12/06/2024



芳林寺 太田道灌騎馬像

12/06/2024

四 大岡家以前の岩槻藩主たち
次に徳川家康江戸入府以降大岡家に至るまでの岩槻藩主を参考に紹介します。初代高力(こうりき)家を初めて藩主として入封(にゅうほう)してから大岡家までに藩主は九回も替っています。次に示す各藩主の在任期間や禄高が資料によって異なりますがここでは藩

得できようでした。思っている」と言われたことが納得できるようです。大岡家墓所のある龍門寺のご住職が「茅ヶ崎は大岡越前祭が今も盛大に行われており、羨ましく

- ① 龍門寺の大岡忠光の墓所および忠光の坐像、大岡忠光の太刀・甲冑・大岡忠光行状記
- ② 岩槻城址公園にある大岡家藩主時代の岩槻城黒門および岩槻城裏門
- ③ 裏小路(うらこうじ)にある岩槻藩校の遷喬館(せんきょうかん)

の子で、父の早世により祖父清長の跡を継いだ。元和五年(一六一九)、一万石を増加され、三万石で遠江国浜松城(現静岡県浜松市)転封。その後、肥前国島原城に四万石で転封(てんほう)された。墓は城下の浄安寺にあります。

② 青山家 一代三年(一六二〇)～一六二三 青山忠俊(あおやまただとし)は、幼少時から家康の三男秀忠に仕え功多く、元和五年(一六一九)常陸国江戸崎城(現茨城県稲敷市)が下賜され、老中に栄進し三万五千石から一万石が増え、四万五千石で岩槻藩に封ぜられた。元和七年(一六二二)、突然、上総国大多喜



浄安寺 岩槻藩主高力家墓所

12/06/2024

主の在任期間は、さいたま市立博物館HPのデータを、藩主の禄高はウキペディアのデータを参考に記載しました。

① 高力家 二代二十九年(一五九〇)～一六一九 初代高力清長(こうりきよなが)は天正十八年(一五九〇)家康の関東入国時に駿河国田中城(現静岡県藤枝市)から禄高二万石で岩槻城に封じられた。二代藩主忠房は清長の長男正長

城(現千葉県大多喜町)二万石に減封され、更に改易、蟄居を命ぜられた。城下の大龍寺は元和六年(二六二〇)青山忠俊によって開基されたとあります。

元和七年から元和九年(二六二三)まで空き城として朽木内膳・新庄駿河守が預かっています。

③阿部家 五代五十七年(二六三三)一六八二)阿部正次(あべまさつぐ)は元和九年(二六二四)、相模国小田原城(現神奈川県小田原市)から五万五千石で岩槻城に封じられた。その子五代藩主重次は家光の側近として活躍し、禄高も漸次加増されて、九万九千石となる。慶安四年(二六五二)、家光死去後に殉死。六代定高、七代正春を経て、八代正邦の天和元年(二六八二)、丹後国宮津城(現京都府宮津市)に同石高で転封された。浄国寺が阿部家の菩提寺になっています。

④板倉家 一代二年(二六八一)一六八二)板倉重種(いたぐらしばたね)は、延宝八年(二六八〇)、老中となり、將軍となった徳川綱吉の嫡子徳松付として西丸老中も兼職した。天和元年(二六八一)、一万石を加増され、下野国烏山城(現栃木県那須烏山市)から六万石で岩槻城へ入封。その年、突如、老中を免職され、翌天和二年(二六八二)、一万石減封のうえ信濃国坂木城(現長野県埴科郡坂城町)五万石に転封された。

⑤戸田家 一代四年(二六八二)一六八六)戸田忠昌(とただまさ)は將軍綱吉の信任が厚く、天和元年(二六八二)に老中に任じられ、翌天和二年(二六八二)、畿内の知行四万一千石から一万石加増され、五万一千石で岩槻城に入封。貞享三年(二六八六)、一万石を加増されて下総国佐倉城(現千葉県佐倉市)六万一千石に転封された。

⑥藤井松平家 一代十一年(二六八六)一六九七)松平忠周(まつだいらただちか)は、貞享三年(二六八六)、丹波国龜山城(現京都府亀山市)から一万石加増のうえ、四万八千石で岩槻城に入封。元禄十年(二六九七)、一万石の加増を受けて、五万八千石で但馬国出石城(現兵庫県豊岡市)に転封。宝永二年(二七〇五)再び側用人、翌宝永三年(二七〇六)にさらに一万石加増され、信濃国上田城(現長野県上田市)六万八千石に転封された。

⑦小笠原家 二代十四年(六九七)一七一二)小笠原長重(おがさわらながしげ)は元禄十年(二六九七)、老中となり、三河国吉田城(現愛知県豊橋市)四万石から一万石加増され、五万石で岩槻城へ入封した。宝永二年(二七〇五)には西丸老中となり、一万石を加増。宝永七年(一七二〇)、子の長熙(ながひろ)に藩主の座を譲って隠居。長熙は、翌正徳元年(二七二二)、遠江国掛川城(現静岡県掛川市)に六万石で転封された。

⑧永井家 三代四十五年(二七一)一七五六)永井直敬(ながいなおひろ)は正徳元年(二七一)、信濃国飯山城(現長野県飯山市)三万三千石から、同石高で岩槻城に入封した。直敬は同年に死去、長男の尚平も正徳四年(二七二四)に十八歳で死去。弟の直陳(なおのぶ)が養子となって跡を継いだ。直陳は元文四年(二七三九)に奏者番となり、宝暦六年(二七五六)、美濃国加納城(現岐阜県)に同石高で転封された。

⑨大岡家 八代百十五年(二七五六)一八七二)大岡忠光は宝暦六年(二七五六)に二万石で岩槻藩主になり、以降八代忠貫まで百十五年明治維新まで続いた。尚、初代忠光から八代忠實までの歴代藩主は郷土ちがさき前号(第一六一号)五頁に記載してあります。

岩槻城は江戸時代初期から中期までの約百七十年間は激しく藩主が変わりますが、江戸幕府の政権が安定した中期以降、明治維新を迎えるまで約百五十年間は大岡家のみが領主となっています。各代藩主の禄高を見てみると、初代高力家は二万石、二代青山家から七代小笠原家までの各藩主の禄高は五〜六万石と高く、八代永井家三万石・九代大岡家二万石と比較的低くなっています。これは岩槻藩の置かれた位置に対応したようになっていているように思われます。

大岡忠光が岩城藩主として初めて入封したのは城を下賜されてから数カ月後、藩主としての在任期間は四年と短く、徳川家重の口代わりとして、また家重の側用人として多忙を極めたに違いなし。そんな忠光はいつたい岩槻城にどれほど滞在したであろうか。また家臣達と、どの程度会話したのであろうか、気になるところであります。

五 見どころ

- ①芳林寺…曹洞宗 太田道灌・太田氏資の墓石がある。
- ②八雲神社(市宿町)…永禄六年(一五六〇)に勧請
- ③浄国寺…浄土宗 北条氏房天正十五年(一五八七)開基 岩槻藩阿部家三代の墓がある
- ④岩槻郷土資料館…昭和五十七年(一九八七)開館、昭和五年(一九三〇)に建てられた警察署庁舎 岩槻の歩みが展示されている。
- ⑤岩槻藩遷喬館…大岡家の家臣児玉南柯によって寛政十一年(一七九九)開設、後藩校となった。

⑥時の鐘…藩主阿部正春が寛文十一年(一六七一)に設置。天保五年(一七二〇)に藩主永井直陳が改鑄した。

⑦浄安寺…浄土宗 永正二年(一五〇五)開山 岩槻藩初代藩主高力清長や児玉南柯の墓がある。

⑧大龍寺…元和六年(一六二〇)藩主青山忠俊によって開基 山門・本堂に大きな龍の彫刻がある。

⑨愛宕神社…岩槻城大構の上に建っている。

⑩久伊豆神社(くいずじんじや)…岩槻の総鎮守 築城の際太田氏が出雲より勧請。高力家・安部家の奉納太刀あり。伊勢太々講奉納の石造物多数あり。

⑪龍門寺…大岡忠光の墓所、大岡家家臣の墓もある。

⑫岩槻城黒門…岩槻城の城門。城内の本来の位置は不明。市役所の通用門として利用されていたが現在位置に昭和四十五年(一九七〇)に移設された。

⑬岩槻城裏門…大岡氏が明和七年(一七七〇)に建立。城内の所在地は不明。裏門とのみ伝えられている。

【引用・参考資料】

『岩槻駅周辺観光マップ』発行 さいたま市岩槻観光経済室

『岩槻散策まつぷ1 岩槻駅周辺』城下町岩槻歴史散策実行委員会語り部会

茅ヶ崎郷 両濱二ヶ所

平野文明

(一)

十一月十九日に市役所のコミュニティホールA会議室で行った「郷土会・丸ごとの会共催講座」の折、話題提供者の石黒進会員が「茅ヶ崎の浜と海岸」の話を読まれた。

そのとき、「豊臣秀吉禁制(とよとみひでよしきんせい)」中の「相模之國／茅ヶ崎郷／両濱二ヶ所」(補注①)の「両濱(浜)二ヶ所」を取り上げ、「ご自分の考えとして「二つは南湖の浜、もう一つは菱沼の浜だと思ふ」と述べられた。

後に全文を紹介するが、この史料は天正十八年(一五九〇)に秀吉が小田原北條氏を攻める際、自軍の兵隊に向かって、「茅ヶ崎郷の両濱」に乱暴・狼藉・放火等の「非分之儀」を仕掛けることを禁じた文書である。

この史料は私もかつて読んでいたが、「両濱一ヶ所」とはどうかという問題意識は全くなかった。石黒さんの話を一緒に聞いていた加藤幹雄さんが、「面白い視点だ」と言われたので、やっとな私と同じ思いに至ったのである。

そこで「両濱」とはどこだろうかといくつかの史料に当たって見た。その結果をここに述べてみようと思う。

前記二〇二号史料は次のとおりである。旧字体、異体字は新字体に変えて紹介する。

禁制

相模之國

茅ヶ崎郷(史料にはこのように書いてある)

両濱二ヶ所

一 軍勢甲乙人等、乱暴狼藉事

一 放火事

一 对地下人百姓等、非分之儀申掛事

一 右条々、堅合停止訖、若於違犯之輩者、忽可被嚴科者也

天正十八年四月 日 ○(秀吉朱印)

【意訳】

次のようなことを、相模國の茅ヶ崎郷 両濱に対して仕掛けることを禁止する。

一つ 自軍の軍勢はだれであっても乱暴狼藉、一つ 放火、

一つ 地元の人、百姓などに非分の儀を申し掛けること。一

つ 右の事柄を固く禁じる。もし違犯した輩(やから)はた

ちまち厳しい科(とが)にせられるものなり。

天正十八年(一五九〇) 四月 日 ○(秀吉朱印)

(二)

繰り返しになるが、秀吉は二十一万の軍隊を率いて小田原城を囲んでいる最中、茅ヶ崎郷の二つの浜に対して非分の事をしてはいけなさと自分の軍隊に向かって命じているのである。この命令を「禁制」(きんせい)という。木札に書いて立ててあったのか

もしれない。戦国時代には各地でたくさん禁制が発行された。村々などは自分の村を守り、戦乱に巻き込まれないために、金銭を支払って、武将たちに申請してこれを求めたとのことである『國史大辭典』4 六〇八頁。秀吉は、戦乱に巻き込まれて困っている村々の足元を見て安全策を売りつけたのである。

さて、「両浜 一ヶ所」とはどこだろうか。

まず禁制の、その宛先に関する問題がある。「茅ヶ崎郷」とはもちろん「茅ヶ崎郷」のことである。一六〇三年に徳川家康が江戸に幕府を樹立したのはこの禁制が発せられてから十三年後である。江戸時代になると茅ヶ崎郷は茅ヶ崎村と名前を変えるが、実態は変わらなかったものと思われる。

禁制が発せられたのは

(一)「茅ヶ崎郷(『茅ヶ崎村』)と「両浜二ヶ所」の両所に向けてだったか、

(二)茅ヶ崎村内の「両浜二ヶ所」に向けてだったのかという問題がある。

(一)であれば「両浜二ヶ所」は茅ヶ崎村の外ということになる。そうであるならば茅ヶ崎村に対応する、両浜一ヶ所を含む村の名前が書かれているはずである。「茅ヶ崎郷(村)／〇〇郷(村)両浜二ヶ所」という具合に。しかし、二つ目の村の名は書かれていない。だから「両浜二ヶ所」は茅ヶ崎村の内ということになる。

茅ヶ崎村の南は海である。浜は一ヶ所と書かれてしかるべきではないか、という疑問が出てくる。なのに「両浜一ヶ所」と書かれているのはなぜか。

ここで筆者が思いついたのは「両浜二ヶ所」の「浜」は、海岸のいわゆる浜辺ではないものを指しているのではなからうかとい

うことであつた。

(三)

このようなことを考えているうちに、江戸時代の茅ヶ崎村の村政について書かれた論文があることを思い出した。それは「相州高座郡茅ヶ崎村の組分けをめぐる」というもので、筆者は茅ヶ崎郷土会々員の東哲郎さん。末尾に列記した補注②の文献に収録されている。

東さんは、茅ヶ崎村本村(ほんそん)と同村南湖との争いの起りから、争いが収まり組分けに至るまでに作られた諸史料を紹介しながら、その経過を記している。東さんが論文を書いた時点ではこれらの史料は公になっていなかったが、昭和五十二年十月に刊行された『茅ヶ崎市史』1に収録されて今は見ることができ。東さんの論文に導かれながら、茅ヶ崎村の村政の変化をたどってみようと思う。筆者の不勉強のために東氏論文と史料の誤読もあるが、論文の内容を簡略に紹介すると次のとおりである。

茅ヶ崎村は天正十八年(一五九〇)の徳川家康関東入部以来、宝暦十二年(一七六二)に幕領に変わるまで、丸茂・岡部・馬場・酒井の四給支配であつた。しかし幕領に変わっても年貢や諸役の取り扱いには四給だったところと同じ方式で、複雑な様相を呈していた。

まだ四給支配だった享保三年(一七二八)、南湖は「御地頭御家老衆中」へ茅ヶ崎村からの分村願いを提出した。それは、南湖からも四人の地頭へ向けて年貢と諸役を負担しているにも関わらず、本村は、南湖を「枝郷」と呼び、高役(労働力提供か、年貢のことか)と「御伝馬役」を押し付けてくる。田畑を持たない南湖

では大変困窮するので、村高に依じて高役や御伝馬役は南湖から直接に勤められるようにしてほしい、というものだった。南湖は茅ヶ崎村から分かれて別の村になりたかったのだ。史料は『茅ヶ崎市史』1に「南湖村の分村願」として収めてある。(補注③)

南湖の分村をめぐる争いは約五十年間続き、明和五年(一七六八)になつて決着を見る。この史料は「茅ヶ崎村と南湖獵師町の出入り落着請書」という表題で『茅ヶ崎市史』1に掲載されている。

(補注④)

この史料は、茅ヶ崎村の村入用を滞納していると本村側(茅ヶ崎村)から責められている南湖獵師町の町民たちが、村も認める新たな返済方法を用いるという案が了承されたことにより、「出入り」が落着したというものである。南湖獵師町の意見がとおり、またこの出入りの裁定に当たった幕府代官池田喜八郎季庸(すえもち)の、「過去の茅ヶ崎村の取り立ては南湖にとつて無理があつた」という判断もあつて、南湖側に有利な結論になつた。

以上の経過を経て四年後の明和九年(一七七二)、茅ヶ崎村は本村組(ほんそんぐみ 本村と十間坂)と南湖東組(茶屋町と南湖浜方)と南湖西組(茶屋町と南湖浜方)の三組に分かれて村を運営することになつた。史料は『茅ヶ崎市史』1所収の「茅ヶ崎村組分けにつき村方取計らい熟談書」である(補注⑤)。その冒頭に「三組に分かれて諸事取り計らい、左のとおり熟談して相極めた」と記して、二八項目にわたる決定が記されている。熟談書の内容はここでは詳しくは触れない。東さんの論文はここで終わっている。

それぞれの組の家数は、本村組は百姓二二三軒、南湖東組は百姓一三三軒、南湖西組は百姓二〇六軒とあり、以後個々の家が勝手に組替える(他の組に移る)と村が困窮するとさらなる組替え

を禁じている。江戸時代に村々では家の逃散を禁じ、また家が消滅する「つぶれ屋敷」が生じないような仕組みがとられていた。領主と百姓の関係が崩れるからである。茅ヶ崎村の三組にもこのしきたりは守られているのである。「組」と称していても実態は「村」に近いものだったのである。南湖獵師町の長年の悲願がある程度実現したのである。

しかし、水帳(検地帳)、名寄帳、年貢皆済目録などの重要書類は本村の名主が預かり、他の二組にはその写しを与えるとか、村に一ヶ所の高札場は従来通り本村に設けるとしてあつて、親村である本村組の力は残っていたようである。

こまかく申し合はされているのは、御伝馬役や村で賄う諸費用の分担方法だった。用語としては「惣高割」、「惣家割」、「惣家並割」、「惣面割」などが出ているが、どのような違いがあるのか筆者にはわからない。

今では「南湖」といえば「上、中(仲)、下、茶、鳥」(かみなかしもちやとり)かみチョウ、なかチョウ、しもチョウ、ちややまち、とりいど)の五チョウナイいう。明和九年の組分けで南湖獵師町(現在の上・中・下チョウ)と茶屋町の家々が東組と西組に二分されたが、東・西の組とこの五町内がどのように対応するのかは不明である。また熟談書には鳥井戸が記されていないのはまだ町内を組織していなかったから、かもしれない。

本村組と南湖東組の家数はほぼ同じだが、南湖西組はそれらより約七〇軒多い。茅ヶ崎村の全戸数を三等分したのではない。高(田畑)を所有しない漁業従事者を西組に含めたものではなからうか。当時、漁師は網元クラスと網元の漁に携わるクラスがあった。網元クラスは高(田畑)を持っていても、網元に従事して

いる多くの猟師はそうではなかった。そこに個々の家に一律の村役が掛かっていたことが争いの原因だったようである。

明和九年の組分けは、線引きして南湖を東西に分けたのではなく、各家の状況(高持百姓、猟師、茶屋町の商家など)によって区分したのではなからうか。現在、東組、西組の区分けは南湖に残っていないのである。

(三)

「茅ヶ崎郷／両浜二ヶ所」から話がずれてきたが、結論を述べると「両浜」とは「本村・十間坂」と「南湖(現在の茶屋町・上・中・下チヨ

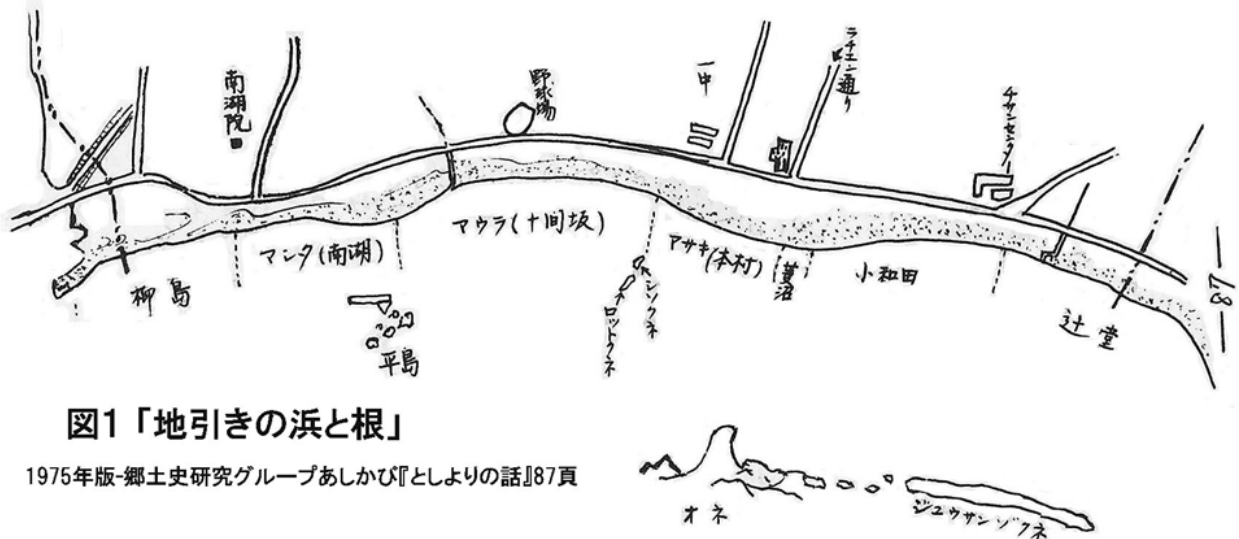


図1「地引きの浜と根」

1975年版-郷土史研究グループあしかび『としよりの話』87頁

ウ」のまとまりを指しているものではないかと筆者は考える。それを地名で表さず「両浜」としたのは「本村・十間坂」も、「南湖」も漁業を行っていたからではないかと思うのである。茅ヶ崎の漁業は釣漁もあったが、古来地引網が主なものだった。地引網は猟場が決まっています。それぞれの猟場は網主の株によって網数を制限していた。図1はその様子を表している。この図は「郷土史研究グループ あしかび」が、十間坂の網元の家に生まれて漁業に従事していた明治二十八年生まれの重田紋作さんから昭和四十九〜五十年に聞き取ったものを自刊の『としよりの話』に図示したものである(参考文献⑥)。重田さんが語ったことは同書八五頁以降に次のように掲載されている。要約して次に引用しておく。

自分の実家では棒受け網(ぼうけあみ)と地引網をやっていた。棒受け網はどこでやってもよかったが地引網は場所が決まっていた。十間坂は平島の前から烏帽子岩の所(第一中学校の前あたり)でマウラと言った。

マウラの東側はラチエン通りまで、尾根(姥島)の手前だからマサキと言った。その東側は菱沼の浜で、その先はチサンセンターの前まで小和田の浜。その先は辻堂分。菱沼と小和田の境には大きな石があったが今は見当たらない。

マウラの西側は南湖院の下まで南湖の浜でマシタといった。その西側は相模川まで柳島の浜だった。

菱沼は猟師がいなかったので本村と小和田で使っていた。よその浜で地引網を掛けるときは、その浜の漁が終わってからかけた。

十間坂には網元が五軒あった。自分の実家はその中の「江

戸屋」といった。ほかに「扇屋」、「三郎網」、「定右衛門網」、あとになって「別荘網」ができた。

ジュウサンゾクネ(十三束根)という根は尾根の並びから辻堂の沖合にかけてあつて、大きなものだった。マウラと本村の間には四束根、六束根(ロットクネ)があつた。魚は根の所にもいるので、根に網をひっかけないようにした。

地引網は江戸時代に発達したといわれるので、秀吉の禁制の頃まで遡るかどうかは分からないが、いつの頃からか網を引く浜は決まっていたのである。茅ヶ崎村では十間坂がマウラ、本村がマサキを使い、明和九年の組割時に両者で本村組をつくった。一方南湖はマシタを猟場として、明和九年には東組と西組を構成した。茅ヶ崎郷といった時代から本村・十間坂のまとまりと南湖のまとまりが出来ていたことを予想させる。この二つの家々のまとまりを称して禁制は「両浜」と記したと筆者は考えるのである。なお、図1は、1と3と三種類刊行された『としよりの話』を集約して平成十二年に新たに再刊された『としよりの話』七二頁

にも、またそれを引用した『茅ヶ崎市史』3三三六頁にも掲載されていることを記しておく。

【補注】

- ①『茅ヶ崎市史』1 古代・中世編、史料番号二〇二号 同書一六七頁(昭和五十一年茅ヶ崎市刊)
- ②東哲郎「相州高座郡茅ヶ崎村の組分けをめぐって」『茅ヶ崎市史研究』創刊号七八頁(昭和五十一年十月 茅ヶ崎市刊)。
- ③『茅ヶ崎市史』1 四四〇頁近世編二二二号史料「南湖村の分村願」
- ④『茅ヶ崎市史』1 四四二頁近世編二二二号史料「茅ヶ崎村と南湖猟師町との出入り落着請書」
- ⑤『茅ヶ崎市史』1 二三七頁(近世編三三三号史料「茅ヶ崎村組分けにつき村方取計い熟談書」)
- ⑥郷土史研究グループあしかび調査編集『としよりの話』八五頁(昭和五十年自刊)

(二〇二四年十二月十三日記)

廻り地蔵の民俗 平塚市博物館の特別展と茅ヶ崎の事例

平野文明

(一)
昨年、平塚市博物館で、令和六年度秋期特別展『お家(うち)をまわる子育て地蔵』(十月十九日〜十二月二十二日)と題した展示

が行われた。民俗学に裏打ちされた研究成果を丁寧に展示したすばらしい催しだった。今は途絶えている習俗だが、茅ヶ崎にもかつて「回り地蔵」が

村々を廻ってきていて、その記録がある。まず平塚市博の特別展を紹介し、そのあとに茅ヶ崎の事例を再録しておこうと思う。

(一)

特別展では、神奈川県内に行われていた回り地蔵の民俗を三つの系統に分けて解説してあった。一つは、伊勢原市三ノ宮の栗原にある保国寺(曹洞宗)の回り地蔵。平塚、伊勢原市内はほとんどこの系統だった。特別展の図録の一四、一五頁に県内の回り地蔵の分布地図がある。

二つ目は相模川の東側、茅ヶ崎・藤沢・寒川、およびその北側から横浜・川崎にかけて廻っており、横浜市港北区下田町にある真福寺(曹洞宗)が出発点だった。北は山梨、西は小田原まで回っていた(四七頁)とあり、東京都の一部や埼玉県まで及んでいたともある(一六頁)。村々では「下田の地蔵」とか、真福寺のある旧駒ヶ橋村(こまがはしむら)が稲毛領に属していたから「イナギあるいはイナゲの地蔵」と呼ばれていたそうである(四六頁)。保国寺と真福寺は廻る地域が重ならないようになっていた。

真福寺の廻り地蔵は昭和四十二年ころまでだったとある(四六頁)。また四七頁には、藤沢市では関東大震災で巡行が廃止されたとある。所によつて終息した時期はまちまちだったのだろう。

子育ての信仰のほかに、養蚕が盛んな地域では蚕を守ってくれる地蔵として、また、漁業が盛んな地域では海上安全や家内安全の地蔵として信仰されていた。毎月二十五日から翌月の二十二日まで各地を巡行し、二十三日には真福寺に戻されて、二十四日の縁日をすませた。特に七月と十二月の縁日は盛大に行われたそうである(四九頁)。子授け、子育ての御利益のため、地蔵に奉納さ

れてた旗を借りて安産や子どもの健康を祈願した。旗は腹帯にする地域もあり、赤い旗を借りれば女の子、白い旗は男の子が生まれると言われた。女の子は赤、男の子は白い新しい旗と一緒に返した。妊婦は、小さく残されたローソクを貰って出産のときに灯すと、燃え尽きるまでに短時間で出産が終わるとされたそうである。(五〇頁)。

この二系統以外の事例を三つ目の系統としてあった。(一六頁)。

(二)

茅ヶ崎の事例① 柳島

【出典】資料館叢書5『柳島生活誌』(茅ヶ崎市文化資料館編 昭和五十四年茅ヶ崎市教育委員会刊) (二六八頁)

回り地蔵 明治時代のことである。坊さんの格好をして、お地蔵様を背負って、村々を廻って歩く人がいた。一軒一軒を訪ねて喜捨を仰いでいたという。昔のことで知っている人もあまりないが、川崎の在の稲毛から廻つて来た地蔵様のことと思われる。(調査は昭和四十九年と五十三年)

茅ヶ崎の事例② 萩園

【出典】『としよりの話』3号(昭和五十四年 郷土史研究グループあしかび 自刊) (一一五頁) 萩園在住だった明治十九年生まれの野崎夕子(たね)さんから、昭和五十二〜三年にグループあしかびが聞き取った話。

いなげのお地蔵さん 春の三月か四月じゃないかしらね。その頃に草の葉たんごを作っただから。お地蔵さんが村から村へとぐるぐる廻ってくる。輿に入れて…。元(平野注記 出發地)から来るのはないから、どこから来るのかわからないが。そうですか、川

崎からですかよ。うち(注 野崎家)へは寒川から来て、一晚泊
つて、それから翌日、西久保へ送って行きます。萩園では、他所
の家で宿(やど)をとらないで、「うち」と決まっています。

毎年、お地蔵さんが来ると、養蚕がよくあたるようにと、お人
形さんをこせえてはあげるんですよ。その時は方々でみんな養
蚕をやっていたから「養蚕がよくあたるように、いなげのお地蔵
さんに働いてもらうだから」と言っている。うちでちゃんと紙で
お人形こしらえておいて。何でさあ、うちでこさえたお人形をお
地蔵さんにあげて、お地蔵さんにあがっているお人形を一年ずつ
借りておくわけ。それで来年、また来られるまでに、新しいのを
こしえて、毎年お人形をあげ／＼しましたが、この間、うちで
「せん(注 先)のお人形できるかよ。やっただからこさえてみ
なよ」と言うので、紙でお人形をこないだこさえたけど、どこへ
いつちまったかねえ。昔は白い紙でつくりましたよ。人形の髪
の形は島田と唐人まげなんかを作りましたね。いなげのお地蔵さん
は蚕の神様というわけでもないけどね。お地蔵さんだから子育て
だったかもわからないけどね。お宮(注 地蔵を収めた外箱のことか)
にお厨子が入っていて、糸が張ってあって、そこにお人形がかけ
てある。そのあがっている人形を借りておくわけです。

そのお地蔵さんはここんとこ来ないですよ。いつ頃から来られ
ないか忘れてしまった。一晚泊しておくときに近所の人は、あま
り来ないですよ。近所の子どもが何やら供えておくものを貰いに
来るけども。大人はあまり来ないですよ。うちのおじいさんが送
って行ったですよ。西久保から円蔵に行ったらしい。

そのお地蔵さんは輿に入っていて、あとさき二人でかついで来
るんですが、かついで来る人は「やとわれ」で、雇われてでもい
て、お金を貰っているのではないかと思うんですがね。大きな鉦
を叩きながら歩いて来るので、向こうから来るのがわかるんです。
「あゝお地蔵さんが来られたなあ」と言っている。それで大勢ついで
来るんですよ。大勢というのは、ご詠歌をやる人がこの在所に
たくさん、昔はいるわけです。そのおじいさん、おばあさんが、
歩けるところまでついて来るわけです。歩ける所までついてき
て、お念仏やつて、ご馳走食べて、それからまた、次の日に、次
の村に送る。お迎えに行つて送るんです。お地蔵さんが泊まる
とき、オヒマチはしなかったですね。なんだか昔のことでよく分か
らないけどうちの(注 タ子さんの)おじいさんが、世話人か、多
分そういうことをしてたんじゃないか。それで、お地蔵さんが来
れば、何せ言うかね、あまり幸福でない人が、いっぱい来るん
ですよ。その先ぐ／＼と行けば、宿をする家では、何やら御馳走をこ
しらえて待っているからね。

茅ヶ崎の事例 ③芹沢、なかのやと 及び④西久保、宝生寺

筆者は、芹沢の延命地蔵堂に祭られていた地蔵坐像は回り地蔵
だったと聞いたような記憶があるが詳細不明。『茅ヶ崎市史』3
二五三頁の図93では子供を抱いていないので違うかもしれない。
これに対し、同書二二四頁図38の宝生寺の地蔵像は左手に子供
を抱く子育てタイプで、平塚市博物館の特別展に展示されていた
諸像に像高とも良く似ている。

(二〇二四年十二月十九日 記)

風
自由投稿欄

♪ COME TOGETHER

先日、茅ヶ崎の市民文化祭の折に見せてもらいました、郷土会の写真展で展示されていた写真と、その説明の貴重なお話、また皆様の活き活きしたお姿に励まされました。

二〇二五年のスタートも皆様にロンドンの事を紹介できます事を感謝しております。

Beatles (ビートルズ) ファンが必ず足を運ぶ、セントジョンズウインドの Abbey Road Studios (アビー・ロード・スタジオ) とその近くを通る道路 Abbey Road の横断歩道は私の好きな所です。

一九六九年リリースのアルバムには「Abbey Road」も「The Beatles」の名前さえもジャケットに書かれていません。カバー写真の、何台もの自動車を止めて道を歩いているメンバー四人がそれほど有名で、名前を書く必要がなかったそうです。アルバムの発表から五十五年たっても、横断歩道を渡る四人をまねて写真を撮る人々も、Abbey Road Studios も健在です。今までどれだけ多くの人々が四人をまねた事でしょう。そう言えば、ポールも八〇歳すぎてもエネルギーにコンサートをしています。



アビー ロードの横断歩道と筆者
ビートルズのアルバムに載って有名になった

また、今に続くロンドンの金融街は CITY OF LONDON (シティオブ ロンドン) とし、The City (シティ) とし、Square Mile (スクエアマイル) と呼ばれています。少し離れてチームズ川

川村美子

側から見ると、ほんの小さい土地にビルがぎっしり詰まっているように見えますが、中に入ってみますと古い建物が沢山あり、ここに残っています。一四世紀からの立派な石の建物で、その中にはその当時、木造の家に囲まれていたころの絵があります。今では木造の家は一つもなく、隣には英国銀行や、一七世紀の、パン屋さんから出火し、木造のせいで火が燃え広が



ギルドホール



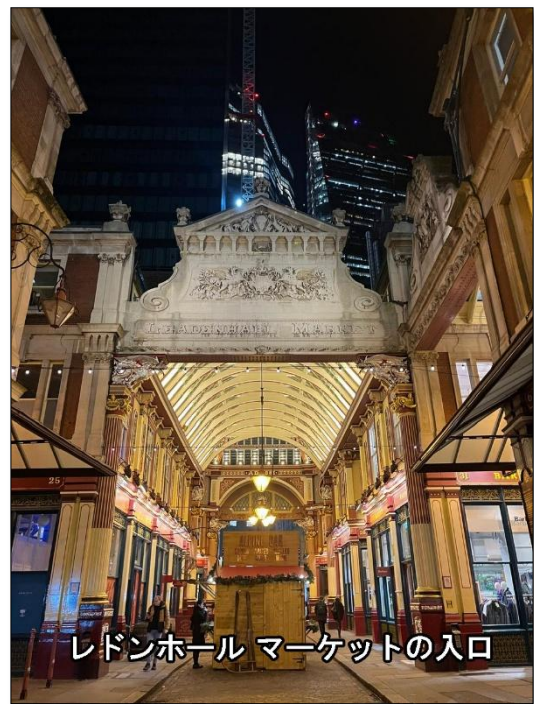
テムズ川からシティを見る

つたグレイトファイヤーを記念する金色のモニュメントがあります。六月に天皇陛下が Guildhall (ギルドホール) でユーモアたっぷりのスピーチをなさったのも印象的でした。

その塔から五分くらい歩くと地味なグレー色のオフィスやお店の中に、急に豪華な赤と金色の建物がまぶしく目に入ります。 Leadenhall Market (レドンホール マーケット) です。今はカフェ、パブと、お店が入っていますが、一三二一年から肉や魚を売る市場でした。その前のローマ時代も重要なスポットでした。星がきらきら光る夜空の絵の天井の下には「LEADENHALL MARKET」と堂々と描かれています。

半分は、なんと「オールドトム」というガチョウの話です。当時この市場では二日間にわたって三万四千羽のガチョウが殺されて売られていました。そんなときにガチョウのトムはメスガチョウに惹かれ、ベルギーからイギリスまで飛び、間違つてこの市場にやって来たのでした。しかし、危険を察したトムは賢く、近所のホテルを逃げ回って生き延び、皆から愛され餌をもらい一八三五年に三八歳で亡くなった後に、レドンホールマーケット敷地内に埋められました。二百年たつてもプレートに書いてあるオールドトムの事を読む人達から愛され続けています。

私はこのように、過去、現在、未来が続いていくのを愛おしく受けとめて、二〇二五年が平安な日々でありますようをお祈り申し上げます。



レドンホール マーケットの入口

ここはハリーポッターの映画のロケ地としても有名ですが、壁に張つてあるこの場所を紹介する立派なプレートの

【編集子から】江の島より遠い所へは海を渡ったことがなく、諸外国についてまったく知らないもので、川村さんの文章に出てくるロンドン各地の概略を『ウィキペディア』から抜粋して次に掲げておきます。

① COME TOGETHER (カム・トウゲザー)

ビートルズの楽曲。一九六九年九月に発売された一作目のイギリス盤公式オリジナル・アルバム『アビー・ロード』に収録された。翌一〇月に「サムシング」との両A面シングルとしてシングル・カットされ、アメリカのBillboard Hot 100で第一位、全英シングルチャートで最高位四位を記録した。

② Abbey Road Studios (アビー・ロード・スタジオ)

イギリスのレコード会社EMIによって、一九三一年一月に開設されたロンドンの録音スタジオ。ビートルズやクリフ・リチャード、ピンク・フロイド、シャドウズなどが録音を行ったスタジオとして有名である。スタジオはウエストミンスターのセントジョンズ・ウッドにあるアビー・ロードに位置する。

一九六九年、ビートルズがスタジオの前の通りに因んで『アビー・ロード』を発表。(このアルバムのジャケット写真はスタジオのすぐそばにあるアビー・ロードの横断歩道で撮影された。それ以後スタジオは「アビー・ロード・スタジオ」と呼ばれるようになった。

③ 横断歩道を文化遺産指定

前述したスタジオ前の横断歩道は、世界中から多くのビートルズファンが訪れる場所となり、その文化的背景から景観の保存が検討され、アルバムジャケット撮影から四十一年後の二〇一〇年十二月、イギリス政府により英国の文化的・歴史的遺産の指定を受けた。

④ CITY OF LONDON (シティオブロンドン)

シティ、またはスクエア・マイルとも呼ばれる。シティは英国のGNPの2.5パーセントに貢献しており、ロンドン証券取引所やイングランド銀行、ロイズ本社等が置かれる金融センターとしてニューヨークのウォール街と共に世界経済を先導し、世界有数の商業の中心地として、ビジネス上の重要な会合の開催地としても機能している。

⑤ Guildhall (ギルドホール)

イギリス、ロンドンの中心部シティオブロンドンのムーアゲート地区にある市庁舎。この建物は数百年前から庁舎として使用されており、現在でもシティオブロンドンの行政の中心地となっている。

⑥ Leadenhall Market (レドンホールマーケット)

イギリス、ロンドンのグレイスチャーチストリートにある屋内型の市場。ロンドンで最も古い市場のひとつであり、一四世紀に遡る歴史をもち、シティオブロンドンの歴史的中心に位置している。

短歌七首

初春

初春の空澄みわたり紅梅の梢に凜と花二・三輪

色美しく千両あまた実を付ける小鳥の運びくれた
る種ぞ

一人居の老いにもひとしく年巡る屠蘇は煮けれど

雑煮祝いぬ

庭の辺のタチツボスミレの小さき花浅き日ざしに紫
淡し

年明ける「今年こそは！」の思い盡したただあるがま

ま老い重ねゆく

草むらに蟬の亡骸転がりてうすら寂しき日の暮れ
なりし

初春の気配ただよう庭の辺の石路の花気負うがごと

く

藤間克子

(新暦短歌会々員)

五か月間の純水館企画展を終えて

名取龍彦

昨年の四月二十七日から九月二十九日まで、茅ヶ崎ゆかりの人物館で『糸もつくるが人もつくる 茅ヶ崎純水館物語』展が開催されました。前回の本会報に同展の紹介を掲載していただきました。ご来館いただいた皆さまありがとうございます。茅ヶ崎純水館研究会の筆者が同展の企画・監修を務めましたので、本稿で若干のまとめをします。

企画展では、知名度の低い純水館および館長の小山房全を取り上げたにもかかわらず一四〇〇名程の入館者があり、当初の予想を超えました。東京新聞、朝日新聞で大きく取り上げていただいた宣伝効果があったと感じています。神奈川新聞、タウンニュース等でも紹介があり遠方からの来館者もいました。来館者の中には純水館を「知らなかった」という方が多く、見学後「もっと多くの人に知って欲しい」とのお声掛けをいただきました。茅ヶ崎純水館研究会は発足から、この一月で三年が経ちます。会則第三条に「本会は、「純水館茅ヶ崎製糸所」に関する学習、発信、記録、保存を通して、会員および茅ヶ崎市民に地域を愛する心（郷土愛）を醸成することを目的とする」とあります。今回の企画展では、この目的を達成するために、ゆかりの人物館での資料展示だけではなく、関連イベントの開催により純水館を知っていただくための入り口を多数設けました。学習と発信の場を広く提供できたのも今回の大きな成果です。

関連イベント

次が八つの関連イベントです。ギャラリートーク（五月十一日）、繭アート（五月十二日）、桑の葉料理と天ぷらでお蕎麦を食べよう（六月十五日）、養蚕と製糸の今昔映像と実物で学ぶ蚕糸業の世界（六月二十九日）、小山房全のお孫さんが語る（七月六日）、講演会と幕末の志士北澤金平から小山敬三へ（七月二十日）、植作物画入門と桑の葉を描いてみよう（八月二十四日）、座繰り（ぎぐり）体験と繭から糸を取ろう（九月七日）

このうち二つの関連イベントの写真を紹介します。写っている方には広報活動での写真使用許可をいただいています。

桑の葉料理

講師は郷土会会員の
前田照勝氏です。桑の葉の天
ぷらとお蕎麦を食べました。

座繰り体験 純水館を深く学びたい人のために募集した「純水館ラボ生」が講師を務めました。ラボ生は、企画展開幕前に八回の特別講座を受講しました。繭から取れる一本の繭糸の長さも計り、一五三九でし

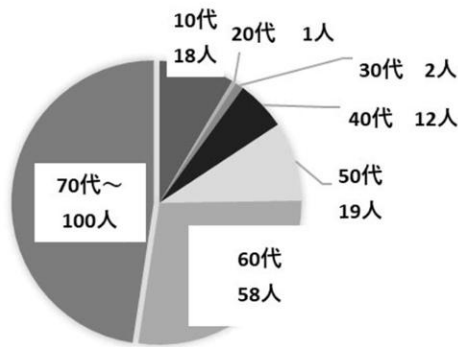




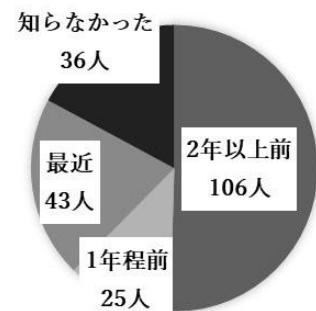
予想通りの結果です。七〇歳代以上の方が最も多く、六〇歳代が次です。二〇歳代、三〇歳代はほとんどいません。二〇、三〇歳代は紙媒体による発信よりもSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス・フェイスブックやインスタグラム等)による発信が効果的だとわかっています。若い世代はこれが苦手です。若い世代に「純水館文化」を発信するためには、SNSの使用に慣れ、有効活用できるようにな

た。
アンケート
全ての関連イベントで参加者へアンケートを行ないました。実施した質問項目のうちの二項目をまとめました。企画展開催中の九月十四日に行なった茅ヶ崎コミセンでの講演会のアンケートも加え、九回分のアンケートの回収総数は二二〇枚です。

1 年齢は？



2 いつ頃から純水館を知っていたか？



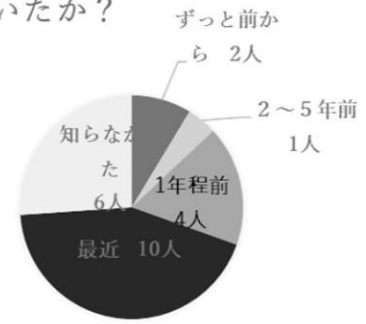
中学校教員の見学
若い世代に純水館文化を知っていただくために『茅ヶ崎寒川地区中学校教育研究会社会科部会』の研修の場として、ゆかりの人物館の見学をお願いしました。先生方のご協力で中学生に関心を持っていたくださることをめざしたからです。茅ヶ崎市と寒川町の中学校社会科教員が、夏休み中の八月二十日(火)に見学に訪れました。
ご参加いただいた先生方へもアンケートをお願いしました。三人の集計結果です。

て純水館に関する発信が何らかの形で届いていたことになり、今後も地道に、長く活動が続けることで純水館の知名度をあげていきたいと思います。

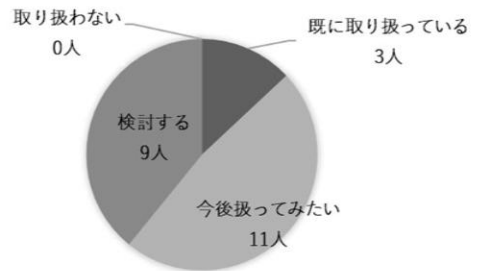
ることが大きな課題です。
一〇歳代が一八人います。親子参加や子どもも参加しやすい関連イベント開催により様々な入り口を設けた結果だと思えます。
関連イベントに参加した方は純水館について知っている方がほとんどです。そのうち、二年以上前から知っていた方がおよそ半分で、ご高齢の方々は、残りの半分は、今回の関連イベント参加も含めて、知らない方がほとんどです。

1 純水館をいつ頃から知って

いたか？



2 純水館を授業で取り扱う予定はあるか？



中学校教員で純水館を知らない方、最近知った方が多かったです

人がつながる文化芸術の現場を訪ねて

二〇二四年秋から、「障がいのある人と考える舞台芸術」企画実践編という講座を受講しています。文化庁と一般社団法人が主催するもので、まさに全国各地で実践されている「舞台芸術活動

す。学校の学習内容は多岐にわたり、学習量が多いです。地域学習の題材として純水館を取り上げられるかどうかは教員の判断です。教員の多忙化の問題は深刻で、教材研究の時間確保も困難なのが現状ですが、素晴らしい純水館文化を是非教材化して欲しいと思っています。アンケート結果からは、先生方から子どもたちへの学びの発信が期待できそうです。

講演会の予定

今年の九月二十日(土)午後、長野県小諸市から講師をお呼びして、うみかぜテラスで講演会を開催します。純水館は小諸が本拠地です。小諸の純水館について郷土史研究者からお話を伺いますので、是非うみかぜテラスへご来館ください。

長谷川由美

と障がいのある人の活動事例」の視察と、当事者である障がいのある人へのヒアリング、オンライン講演で構成されています。茅ヶ崎では、福祉事業者や市民活動団体が、この分野で活発に活動を展開しています。けれど福祉行政の方は？というと、かな



復興の名のもと、再開発が進み、駅前は大きなビルがいっぱい。その中に訪問先のNPO法人Dance Boxさんが小ぶりの劇場を構えていました。日本有数のコンテンポラリーダンスの団体で、神戸へのダンス留学や海外交流、学校への出前授業なども展開され、二〇一九年からは、『こんにちは、共生社会（ぐちやぐちやのゴチャゴチャ）』と称す、「障がいの有無、経済環境や家庭環境、国籍、性別など、一人一人の差異を優劣という物差しではなく、独自性として

り引き気味。民間の活動の支援がメインで、主体的に動いているのは、むしろ文化行政側。文化・スポーツ振興財団の活動では多くの工夫がなされています。福祉行政ももう少し注力を、などと思いつながら講座参加中です。

さて、この講座の視察で、十一月に神戸市長田区を訪ねました。高速道路が横倒しになり、燃え上がるまちの光景をご記憶の方も多いかと思いますが、阪神淡路大震災で多くの犠牲者が出た地域です。中でも死者は長田区に集中。その原因の多くが耐震性の低い建物での圧死でした。

らえ、舞台芸術を軸に、誰もが豊かに暮らし、芸術文化を楽しみ表現に向かい合うことのできる社会をめざして、様々な芸術文化創造活動を展開する」という事業に取り組んでいます。

訪問したのは、劇場はもちろんですが、まちの中に広がる、まさに多様な団体でした。歩いているだけでも、長田では、経済環境、家庭環境や国籍の差異が身近にあることが実感できます。多言語の表示、ビルの隣の昔ながらの路地など。

Dance Boxさんが、共生社会の活動の一つとして、訪問・交流活動をしている「はっぴーの家ろっけん」をレポします。

「ハッピーの家」は六階建のちよつと大きなビル。高齢者の介護付きシェアハウスで、居室は四〇、要支援から要介護5の高齢者、認知症の方も入居しています。Dance Boxさんは、ダンスによるパフォーマンスや、健康維持のための体を動かすプログラムの出前をしています。さらに進んで、地域の中での共生、つながり、知り合いを作っていくイベントを企画。その中でハッピーの家は、「すみびらき（住み開き）」と称して、知らない人でも「立ち寄れる目」をつくり、協力、連携するなどしているのです。

尋ねたとき、一階では子どもたちが普通に遊んでいました。各階には、居間のような集まれるフリースペースがあるようですが、まず一階のフリースペースにお邪魔しました。すると、ピンクと黒の小豚が、ふつうに歩いています。驚きますよね。清潔を好む動物で、アレルギーを持つ人がいないというので、ペットとして飼っているのだそうです。

この家には、一説では一週間に二〇〇人の人が出入りするとも言われ、職員さんはもちろん、遊びに来る子どもたちやお母さん

そこから、仲が良くなつて、ちよつと子どもを預けたり。この「家」が、まさにたくさんの人が出たり入ったりする大家族を形成していました。

多様な国籍を持つ人たちも、集い働く。この日は、ある階のフリースペースに、トランスジェンダーの人が家を探す間シェアハウスの仕事をしながら間借りしていました。そしてなんと前日は入居者のお一人が他界されました。ここでは、お葬式はみんなで共有スペースに会場を作って行うのだそうです。終のすみかとする方も多いなか、知らない葬儀会場に行くより、みんなで送ろうとなつたとのことで、まずは「亡くなった方はどんな人だったか」を、写真や好きだったもの、思い出などをもとに展示物を選ぶ。続いてテーマを決める。会場をつくる。人が集まってくるという流れです。カラオケが好きなら、カラオケ大会をするとか、テーマに沿った衣装、仮装で送るとかだそうです。

その人は、亡くなった方のことをよく知らなかったけれど、看取りの時間をともに過ごし、なぜかわからないけれど、おいおい泣いたと言っていました。亡くなった方をみんなで送る場をつくるなんて、とても贅沢な、本当にお弔いの時間・空間だと思えました。それは、このスタッフに、音楽や舞台関係の人も多いために実現しやすいのだとも聞きました。

また、この家には病んでいる子どもたちもやってきます。そんななか、「俺、もう死んでしまおうと思う」というような子どもと一緒に過ごし、おいていた方が、本当に亡くなっていく姿を目の当たりにしたときは、その人を心から送ることと変わるのだそうです。そうかもしれない。生きとし生けるものの最大の瞬間を共有することになるのですから。

短時間の訪問で、分かつたようなことは言えないと思います。けれども、この家に溢れる「その人がどうありたいか」を創造性豊かに受け止めて、できる形に変えていくやり方は、文字通り「ハッピーの家」だと思いました。まさに多様性。子どもから高齢者、多国籍、障がいを持つ人など、いろいろな人が同居する共生社会の縮図のようであり、昔の下町と同じなのかな？。不謹慎ですが、葬儀という「文化」は、人をつなぐもの、生かすものであるとも強く感じたのでした。

この講座は、令和六年十二月二十七日に、グループで研究した障がいがある人と考えた舞台芸術の企画を発表して結びとなりました。四つのグループに分かれて考えているので、今はどのようなものができるのかとても楽しみにしています。文化や芸術は、やはり人と人をつなぎ、地域課題の解決にも資するというのは、本当だと改めて感じ、二〇二五年も活動していきたいと思えます。

(二〇二四年十二月記)

【用語 編集子編集】

NPO法人 DANCE BOX 神戸市新長田の小劇場 <ArtTheater dB KOBÉ アートシアター dB ころべ>を拠点に、コンテンポラリーダンスを中心としたアートプログラムを展開する団体。ダンスや文化芸術の持つ力を通して、多様な人が共生する社会に向けて、新たなビジョンを切り開きます。(HPから)

コンテンポラリーダンス 現代の舞踏芸術の一つであり、伝統的な舞踏の枠を超えた創造的な表現を追求するダンスジャンル。現代社会や文化、個人の感情や体験を反映させることで、新しい形式のダンス表現を生み出している。コンテンポラリーダンスの特

微の一つは、身体の使い方における自由さと表現力の豊かさ。従来のバレエやジャズダンスとは異なり、身体の制約を取り払い、自由な動きや表現が重視される。ダンサーは自己表現を大切に、独自のスタイルや感性を表現することが求められている。(ネット情報から)

はつぴーの家ろっけん 兵庫県神戸市長田区にあるサービス付き高齢者向け住宅。安否確認・生活相談を受けられる住まいです。自由度が高く、外部の介護サービスを自由に選択できます。(施設のHPより)

茅ヶ崎郷土会の事業報告

第三二〇回 史跡・文化財めぐり

小田原市の石垣山城址を訪ねる

山本俊雄

日時 令和六年十月十九日(土) 参加者 一三名

令和六年度の市外編第一回として小田原市の石垣山城址を訪ねました。このための事前の勉強会は九月十日(火)午後、市民文化会館行いました。

いつも通り茅ヶ崎駅改札前に八時五十分に集合し、駅からJR東海道線を下り、小田原駅より「観光回遊バスうめまる号」で石垣山城址まで行き、城跡を見学した後、帰りもうめまる号に乗り小田原城に寄って天守閣から石垣山城址を確認しようという企画でした。

当初はうめまる号は行きだけ乗り、戻りは石垣山から早川まで歩く予定でした。最初の下見の予定日が雨で流れ、その後、幹事数人が各々個別に下見をする中、やはり本番と同じく往路はうめまる号に乗ることにして、復路は城址公園から早川まで歩こうと、たまたま日程が合った幹事三人で再々度向かいました。下見は順調に進み、小田原城攻めに参陣した武将たちの看板も確認しながら城址公園から歩き下りました。海蔵寺では、急病で若くして陣没した堀秀政の供養塔も見ました。が、時々車が通る道を私が杖をついての下りで、平野会長と平井さんには再三待つてもらいながらの一時間でした。本番の土曜日はもつと車の通りも多くなりそうなかを大勢で歩くのは危険でもあり、下りもうめまる号にすること三人で決めました。うめまる号は帰路に小田原城に寄ることから、天守閣に登りそこから石垣山城址がどのように見えるのか確認しようと考えました。



うめまる号で到着した一行が南曲輪の石垣の前で、小田原ガイド協会堀池さんの説明を聞く

本番当日は天気も良く、城址公園に着くと、小田原ガイド協会の案内の人が数人うめまる号の到着を待つておられました。私たちはガイド協会前会長の堀池さんの案内で城跡各所の説明を受けました。分かりやすくていいへん面白い説明でした。

説明資料にも載せましたが、石垣山城址の説明のために小田原城総合管理事務所が発行した「石垣山一夜城」というパンフレットに次のように記されています。

「豊臣秀吉は四月三、四日に小田原城の攻囲を開始すると四月六日には早雲寺(箱根町)を本陣とし、その日のうちに笠懸山(かさかけやま＝石垣山)に登って小田原城を眺望しました。

周圀九段にわたり、壮大な堀と土塁で周圀を囲んだ小田原城を力攻めにするのは難しいと判断した秀吉は、長期戦の構えでこの場所に城を築くことを決めます。

普請は急ピッチで進み、五月十四日には石垣ができ、広

間・天守などの作事に取り掛かります。六月九、十日には伊達政宗が普請中の石垣山で秀吉に伺候します。その時政宗は前日に無かった白壁を「紙を張ったもの」と見破り、秀吉をはじめとする諸將に賞賛されています。

六月二十六日、秀吉は石垣山に本陣を移しました。それを期に、小田原城へと一斉に鉄砲を撃ちかけさせ、北条氏方を脅かしました。

このような秀吉の行動や政宗と白壁の逸話が、「小田原城を遮(さえぎ)る大樹を悉く斬る。小田原城中よりは是を見て、笠懸山に付城一夜に成就せるに驚く」(『大三川志』)や「面向き(おもてむき)の松の枝ども切すかしければ、小田原勢肝をつぶし、こは、かの関白は天狗か神か、かやうに一夜の中に見事なる館出来けるぞや」(『北条紀』)などという、一夜城伝説を生んだのです。

一夜城伝説の真意はともかく、人員を大量動員した築城を可能とする秀吉の権威と財力が、小田原北条氏が降伏する決定打となったのです。

以上の説明を参考にして城跡に向かいます。入生田から早川に抜ける自動車道に面する東曲輪(ひがしぐるわ)の前には広い駐車場等があります。城跡正面には案内看板があり、見学入口が矢印で示されています。案内に沿って進むと一部の石垣が崩れ散乱した南曲輪(みなみぐるわ)となります。

①石垣山城南曲輪の石垣

この辺りでは、城としての役割を終えた際にお城の一部を壊す「城割り」という作法の痕跡が確認できます。虎口(こぐち)お城の入口)や石垣の隅が崩れているのはそのためです。

②二の丸東側石垣
南曲輪から誘導路を進むと二の丸東側石垣が見えます。さらに昇り進むと一帯が広い二の丸(馬屋曲輪)となります。そこには



図1 石垣山城復元模式図 (現地の説明板から作成)

害で崩れた箇所もあるものの、今なお雄大な石垣が残っています。秀吉が天下統一を成し遂げ戦国時代が終わる舞台となった歴史的意義と併せ、築城年が限定される築城史上の基準として、学術的価値がある遺跡として史跡に指定されました。石垣山の石垣は、古式の野面積み(のづらづみ)と呼ばれる

「馬屋曲輪石垣 国指定史跡石垣山 史跡指定年月日 昭和三十四年(一九五九)五月十三日」と書かれた説明看板があります。また、現地の説明板には次のように書いてありました。

「石垣山は、豊臣秀吉が戦国大名小田原北条氏の小田原城を攻略するため、天文十八年(一五九〇)に築いた総石垣の城です。地震等による被害で崩れた箇所もあるものの、今なお雄大な石垣が残っています。秀吉が天下統一を成し遂げ戦国時代が終わる舞台となった歴史的意義と併せ、築城年が限定される築城史上の基準として、学術的価値がある遺跡として史跡に指定されました。石垣山の石垣は、古式の野面積み(のづらづみ)と呼ばれる

技法で積まれています。馬屋曲輪の石垣は比較的良好に築城当時の姿を保ち、延長約六七呎、高さ最大六呎、勾配約六〇度となっています。規格のない自然石を適切に組み合わせること、強固な石垣を築いており、構築した技能者の高度な技術が窺えます。」

『新編相模国風土記稿』では二の丸として紹介されているが、伝承によれば馬屋が置かれ、本丸寄りには「馬洗い場」と呼ばれた湧水もあったようです。井戸曲輪に行く道のすぐ横には「櫓台跡」が残っており、他の曲輪にも「櫓台跡」が確認されています。

小田原合戦の当初に豊臣秀吉の本営の置かれた箱根湯本の早雲寺には、一夜城で使用した神奈川県指定重要文化財の梵鐘が残っており、どこかの櫓で使用されたと思われるが、現時点では、詳細は不明です。

ガイドの堀池さんの説明が終わり出発点の東曲輪まで戻った後、改めて我々はもう一度コースをたどり、馬屋曲輪(二の丸)で昼食をとりました。

③展望台

二の丸を左に見て突き当りを右に進むと展望台に至ります。台上から北に箱根外輪山、台下東側からは小田原市内と相模湾、遠く三浦半島まで見渡せます。市内を眺めますと、高いビルが増えたために小田原城を探すのに初めは苦労しましたが、一度見つけると目星がつき天守閣がよくわかりました。

④井戸曲輪

展望台下、手前を右に下ると井戸曲輪です。「淀君化粧の井戸」とも伝わる井戸です。谷を石塁(せきるい)で塞いで井戸とした

井戸曲輪の石垣は圧巻です。曲輪跡の現地看板には次のように記されています。

井戸曲輪は谷地形を利用して造られた曲輪です。南側・西側には石垣、北側・東側には石塁(せきるい)が造られています。この石塁によって谷を遮蔽し、湧水を貯水する構造になっています。湧水部は馬屋曲輪(二の丸)から約二五呎低位にあり、本来は馬屋曲輪東側からスロープと階段で降りるようになっています。そのため、らせん状に降りる構造から「さぎの井戸」とも呼ばれています。

石塁は約一〇呎以上の高さがあり、下幅で一〜一八呎、上幅で五〜八呎程度の規模を有します。このような石塁は石垣山城では井戸曲輪のみですが、穴太衆(あのをしゅう)による野面積み(のづらづみ)の様子がよくわかります。堀池さんは馬屋曲輪東端上から斜め下の井戸曲輪東側の石塁を



石垣に囲まれた井戸曲輪に下りた茅ヶ崎郷土会の一行

示し、「あれが井戸曲輪の石塁である」と言われました。我々は昼食後改めて急な石段の井戸曲輪まで下りて近々と観察しました。

⑤本城曲輪(本丸)の石垣

井戸曲輪から展望台下に戻り、二の丸を左に見て進むと本城曲輪の石垣右側に本丸への登り坂があります。登ると本丸と天守台があり、見晴らしも良い場所です。

この辺りの石垣は二〇メートルを超える高さで築かれており、石垣を築いた穴太衆の技術の高さがうかがえます。小田原城から見える面であるため、小田原北条氏を驚かせた石垣の一つでしょう。

以上で城址公園に別れを告げ、うめまる号で小田原城に向かいました。

初めに案内してくれた小田原ガイド協会の堀池さんが、私たちがバスを待つ間も、城址のこと、駐車場内にあるレストランのこと、鎧塚(よろいづか)夫婦が通った早川の飲み屋のこと等話してくれました。

⑥小田原城

ウキペディア「小田原城」に次のように書いてあります。

小田原地域の歴史は古く、平安時代末期の土肥実平の嫡男土肥(小早川)遠平(土肥小早川氏の祖とされる)の居館であったとされる。応永二十三年(一四二六)上杉禅秀の乱で土肥氏が失脚し、駿河の国に根拠を置いていた大森氏がこれを奪って相模国・伊豆国に勢力を広げた。明応四年(一四九五)伊豆の国を支配していた伊勢平氏流伊勢盛時(北条早雲)が大森藤頼から小田原城を奪った。ただ盛時は亡くなるまで葦山城を根拠としており、小田原城を根拠としたのは息子の伊勢氏綱(後の北条氏綱)からである。以来北条氏康、氏政、氏直の時

代まで戦国大名北条氏の五代にわたる居城として、南関東の政治的中心地となった。

北条氏は居館を今の天守の周辺に置き、後背にあたる八幡山(現在、小田原高校がある)を詰めの城としていた。居館部は北条氏以前の大森氏以来とするのが通説であるが、大森氏時代には、より東海道に近く、十五世紀の遺構が実際に発掘されている現在の三の丸北堀付近にあったとする異説もある。

最大の特徴は、豊臣軍に対抗するために造られた広大な外郭である。八幡山から海側に至るまで小田原の町全体を総延長九段の土塁と空堀で取り囲んだものであり、後の豊臣大坂城の惣構え(そうがまえ)を凌いでいた。慶長十九年(一六一四)、徳川家康は自ら数万の軍勢を率いてこの惣構えを撤去させている。現在も北西部を中心に遺構が残る。古地図にも存在が示されており、小田原城下と城外の境界であり続けた。明治初期の小田原町の境界も惣構えである。

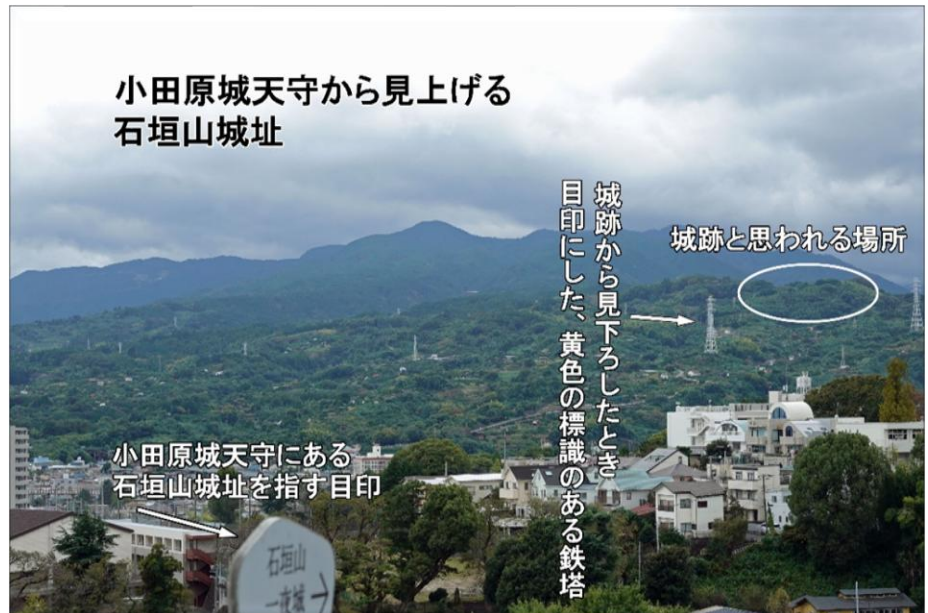
平野会長他数人でカメラを持ち天守から石垣山城址を探しました。天守には石垣山城址を指す矢印が設置されているのですが、約二段の距離なのに木々が茂っていて全く分かりません。秀吉が一斉に木を切らせたからこそ目立ったのかもしれませんが。残念ですが小田原北条氏の驚きの再現は経験できませんでした。

(平野補注)石垣山の城跡から小田原城を見下ろしたとき高圧電線の大きな鉄塔が見えます。この鉄塔のてっぺんには黄色い板が取り付けてあり、小田原城天守から石垣山城を望むときも見えるので目印にして、城跡はあそこかと判断しましたが、石垣山



石垣山城址から見下ろした小田原城

小田原城から見上げた時に目印にした鉄塔



小田原城天守から見上げる石垣山城址

城跡から見下ろしたとき目印にした、黄色の標識のある鉄塔

城跡と思われる場所

小田原城天守にある石垣山城址を指す目印

城の石垣は森に囲まれて見えませんが、「あそこかな」という見当は違っていたかもしれせん。天守閣最上部には、摩利支天像が祀られています。戦(いくさ)の神とも言われる仏教の天部の神です。正面に「摩利支天と天守七尊」の説明板、その向かって左横にイノシシに乗った三面六臂

とんど残っていない。

【参考資料】

- ・『新編相模国風土記稿』
- ・『石垣山一夜城』 小田原樹総合管理事務所
- ・ウキペディア「小田原征伐」・「小田原城」

の摩利支天像と薬師如来他の六尊、その右横奥にかつて摩利支天像が入っていた天守型厨子が展示してあり、また「摩利支天と小田原城」の説明板には明治初期の小田原城廃城時に他に移され守られたことが記されています。

⑦八幡山古郭(はちまんやまこかく)

平地部に対する詰め城に当たる。小田原合戦において、北条氏政がここに陣を敷いたとされる。大森氏時代からの本来の小田原城とも言われるが、異説もありはつきりしない。東から順に、東曲輪、本曲輪、西曲輪、藤原平、毒椀平と連なる連絡式の構造。本曲輪の南側に南曲輪西曲輪の北側に鍛冶曲輪を置き、守りを固めている。現在、大半が宅地化。東曲輪は一部史跡公園となったが、本曲輪とその北側、及び南曲輪は住宅地である。西曲輪、藤原平は現在の小田原高校で、鍛冶曲輪は庭球場、毒椀平は貯水池及び城山公園となっている。往時の面影はほ

「石垣山城址を訪ねる」

参加の記

茅ヶ崎市香川在住 染谷倫人

初めて市外の史跡・文化財めぐりに参加しました。小田原の一夜城の話に以前から興味があったためです。今回は事前勉強会に参加せずの参加でした。当日に作った俳句を前文として感想を述べさせていただきます。

秋日和ガイドに曳かれ一夜城

日頃の史跡めぐりでは、平野会長を筆頭に会の先輩たちが案内してくださるのですが、今回はNPO法人「小田原ガイド協会」のボランティアの方が現地におられ案内してくださいました。

自宅に戻ってから、ホームページで検索すると、ボランティアの方は、堀池耕太郎氏で協会の前会長さんでした。どうりで詳しいはずだと納得しました。多方面からの話がありとても勉強になりました。例えば、

「石垣山城は、一夜で築城したように見せ、北条方を驚かせたとの逸話があるが、最近の心理学的な研究者は、秀吉の当時の考えに立つなら、築城の様子を北条方に見せつけたと唱えている。」なるほど、墨俣一夜城の頃の秀吉といっしょに考えるより納得性がありました。また、

「淀君を始め側女(そばめ)を本丸に囲い、茶会も催した。」



実際はこんな所も歩きました

「滋賀から石工を八百名引き連れ石垣の城を作った。」

「陸と海で総勢二十万の兵で取り囲んだ」などの話も併せて聞き、さらに納得した次第です。(それでも一夜城の逸話の方が楽しいですね。)

雁渡し一夜城から城探す

この句は史跡めぐりの責任者の山本俊雄会員作です。相模湾の先に三浦半島を望み眼下に小田原市内を見ることが出来る一夜城の見晴らし台から景色の中で詠まれたものと思われまます。この句は山本会員と私が通う俳句の句会で講師が特選に選んだものです。あまりにも雄大な景色の中で、小田原城を探すのに多少苦労しました。私は町の真ん中にある高圧鉄塔を見て「はて？」と思

石垣山の城跡から 相模湾と小田原の市街を見る



ました。鉄塔のてっぺんに黄色の左向きの矢印がありました。その通りに左へ目をやると小田原城が確認できました。変な感想ですが、「観光地はこんなところまで配慮しているのだなあ」と。
小田原城の天守閣から一夜城址を見てみよう、小田原城に昇りました。その一角に一夜城址の方向を示す矢印が設けてありました。しかしこの矢印からは石垣山城を見つけることはできませんでした。

秋麗笑顔溢るる曲輪かな

秋日和の一日、お弁当持参でのランチタイム。馬屋曲輪(二の丸)で、思い思いに、ベンチや石垣の石に座ってお弁当を広げました。差し入れをもって回る婦人、隣同士でおかずを交換する人など和気あいあいの場でした。茅ヶ崎市内めぐりでは味わえない一日がかりの史跡めぐりの良さを痛感しました。参加する者がみな笑顔のとても良いひと時でした。

このような企画をたてていただくスタッフのみなさまに感謝感謝です。これからは市外の史跡めぐりも参加しようと思います。

第52回茅ヶ崎市郷土芸能大会

令和6年11月24日(日) 13:30～ 茅ヶ崎市民文化会館小ホール
茅ヶ崎市教育委員会から委託を受けて茅ヶ崎郷土芸能保存協会が行っています。
出演した順に紹介します。なお、各出演団体からは画像の掲載許可を貰っています。
中島中学校生徒には画像処理を施してあります。











最後の出し物のあと福引が行われます。景品は出演団体、大会の支援者およびサークルからの寄贈です。

新年のご挨拶

新しい年を迎え、会員の皆様の喜事と健康と

一層のご発展をお祈りいたします

- 会長 平野文明
- 副会長 尾高忠昭
- 事務局長 熊澤克躬
- 会計 山本俊雄
- 理事 加藤幹雄
- 理事 森 早苗
- 監事 平井恵美子
- 相談役 青木昭三

役員人事

監事 羽切信夫 都合により退任

(お礼の言葉) 長い間いろいろの役を務めて頂きありがとうございます。ございました。これからもご指導のほどをお願いいたします。

事業報告

茅ヶ崎市史輪読会

令和六年度からの新事業です。『茅ヶ崎市史』4通史編を最初のページから輪読していきます。会員でない方も歓迎です。

・第1回 9月3日(火) 13時30分 市立図書館第二会議室

・第2回 10月1日(火) 右に同じ

・第3回 12月3日(火) 右に同じ

史跡・文化財めぐり

- ・310回 小田原市の石垣山城址を訪ねる。三〇ページに記載
- ・311回 茅ヶ崎市内の東海道を歩く③(南湖く下町屋)
- 12月14日(土)

史跡・文化財めぐり事前勉強会

- ・9月10日(火) 小田原市の石垣山城 市民文化会館
- ・11月19日(火) 市内の東海道③(南湖く下町屋) 市役所コ ミュニティーホールA会議室

郷土会・丸ごとの会共催講座(令和6年度からの新事業)

- ・11月19日(火) 石黒進会員「茅ヶ崎の浜と海岸」市役所コ ミュニティーホールA会議室

市民文化祭(茅ヶ崎みんなのアートフェス2024参加事業)

写真展 10月25日(土)く27日(日) 市民文化会館展示室A

令和五年度の史跡めぐり記録写真一一三三三・相模川河口の野鳥 六九点・サンコウチョウの子育て日記九点・赤羽根の風景一〇点・柳島海岸の風景一〇点

第五二回茅ヶ崎市郷土芸能大会 三八頁に記載

11月24日(日) 13時 市民文化会館小ホール

一人遣い文楽「寿式二人三番叟」・茅ヶ崎の民話「かつば徳利」・柳島御座敷甚句・圓藏ばか踊り・芹沢焼米搗唄・上赤羽根甚句・南湖麦打唄・南湖餅搗唄・上赤羽根祭囃子・芹沢ササラ盆唄・圓藏祭囃子・田藏祭囃子インタビュー・柳島大漁船上げ唄・柳島エンコ口節・福引大会

令和7年3月までの事業予定

茅ヶ崎市史4巻の輪読会

- ・ 第4回 1月7日(火) 午後 市立図書館第2会議室(確定)
 - ・ 第5回 2月4日(火) 右に同じ(確定)
 - ・ 第6回 3月4日(火) 右に同じ(予定)
- (四月以降も引き続き行います。)

郷土会・丸ごとの会共催講座

- ・ 1月21日(火) 13・30 平野文明会員「姥島と烏帽子岩の話」 立図書館第1会議室(確定)

- ・ 2月18日(火) 13・30 加藤幹雄会員「鷹倉社寺考と旧相模川橋脚」 市立図書館第1会議室(確定)

史跡めぐり事前勉強会

- ・ 2月18日(火) 14・30 山本俊雄会員「山北町の河村城」 市立図書館第1会議室(確定)

史跡・文化財めぐり

- ・ 312回 「山北町の河村城址を訪ねる」 令和7年3月15日(土) 雨天のときは22日(土)

コミュニティセンター湘南主催の講座「地域の歴史を学ぶ」

- ・ 7年3月13日(木) 「茅ヶ崎の漁業」(10時〜12時)
- ・ 7年3月20日(木) 「柳島村 ①南湖との浜争論・②須賀村との湊争論」(10時〜12時)

お話 茅ヶ崎郷土会 平野文明会員

3月12日(水) までに事前申し込みが必要。 57-5655

『郷土ちがさき』一六一号正誤表

8頁 上段 2行目 耳袋みみぶくろ↓耳袋みみぶくろ

11頁 上段 11行目 「堂島…」開かれ↓「堂島…」が開かれ

11頁 下段 10行目 人財↓人材

20頁 上段 20行目 方法でさると者↓方法でさると者

24頁 下段 3首目 大樫率直に↓大樫素直に

34頁 上段 本文5行目 駅前習合↓駅前集合

37頁 下段 最後の行 俗文化財に指定↓俗文化財に指定
(HP掲載版は修正済です。)

【編集後記】

令和6年度が残り三か月となりました。

夏は連日猛暑でした。この猛暑日、これからも続くことでしょう。その影響で7・8・9月は史跡めぐりを控えようとか、1・2月も寒いから止めておこうとかになると、今まで行ってきた年間四回の実施は難しくなりそうです。会員は後期高齢者が多いです。私が子どものころ、先々、地球が温暖化するとは聞いたこともなかったです。温暖化という言葉も知らず、そんな話をする大人もいませんでした。

魚の名前ですが「細魚」と書いて何と読むかご存じですか？サンマじゃないですよ。「サヨリ」だそうです。昨秋は、サンマが来なくて食べられなかった、という訳ではなかったですが、サヨリのようなサンマだったという話がつばらです。そうだしサヨリと思つて食べれば良かったのだ。これも温暖化の影響でしょうかネ。

猛暑でも極寒でも原稿は書けます。とにかく投稿が無いと会報は出せません。サンマのような姿の会報にならないように。

(編集子)